

開 会（午前9時0分）

○議案第12号 平成28年度所沢市一般会計予算

○中 毅志委員長 おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会します。それでは、昨日に引き続き議案第12号「平成28年度所沢市一般会計予算」の審査を行います。

それでは、第5款労働費から審査を行います。

質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で労働費の質疑を終了いたします。

次に、第6款農林水産業費について審査を行います。

質疑を求めます。

○城下師子委員 165ページの19負担金補助及び交付金のコード99認定農業者等経営改善推進事業補助金ですが、この内容について、まず御説明ください。

○小寺農業振興課長 認定農業者等経営改善推進事業費補助金でございますけれども、認定農業者制度というのがございまして、認定農業者になられた方というのは5年間の経営改善計画というものをお示ししていただくんですけれども、その経営改善計画を資するための機械の補助または施設の整備に関わる補助を行っているものでございます。1団体当たり、機械補助で135万円、施設におきましては180万円を補助しております。

○城下師子委員 そうしますと、今回の新年度予算では、大体どれぐらいの団体数を予定されていらっしゃるのでしょうか。

○小寺農業振興課長 28年度におきましては、12団体が補助予定者となっております。

○谷口雅典委員 165ページの19負担金補助及び交付金、93営農開始給付金ですね。これは、27年度予算はたしか150万円だったと思うんですが、そこから大幅アップしております。このあたりの内容をまず説明してください。

○小寺農業振興課長 この給付金につきましては、28年度の給付予定者が6名となっております。それに対しまして、平成27年度というのが、26年度の補正予算の関係がございまして、27年度自体は1名の給付者となっております。そうしたことから、増額となっているものでございます。

○谷口雅典委員 新しい方が農業を始めるということで望ましい傾向なんですけど、いわゆるつくっている作物はどういったものなんでしょう。その辺の傾向というのはどういうふうになっているのかお聞かせください。

○小寺農業振興課長 基本的には、露地野菜を中心に行われていますけれども、新規就農者の傾向といたしましては、有機野菜をつくる傾向が比較的多ございます。

- 大館隆行委員　この方たち、大体1人どのくらいの作付をされているのでしょうか。
- 小寺農業振興課長　作付面積でいきますと、28年度予定者が8名います。その中で、それぞれ面積的には違いがございまして、一番広い方で1万3,000平米、要するに1町3反、あと狭い方でおよそ4,900平米ですから、大体5反程度耕作しております。
- 杉田忠彦委員　同じく165ページの真ん中辺ですね。13委託料、59農道境界石復元測量業務委託料、まずこれについて、どこをどう測量されるのかお伺いします。
- 小寺農業振興課長　今年度、農道の築造工事が終了いたします。来年度につきましては、工事期間中に今まで仮縫いという形で境界石を入れていたものがございます。その境界石を工事が終わりましたので、正規の位置に戻すという作業がございます。そのための測量費という形でお願いしているものでございます。
- 杉田忠彦委員　そうすると、農道ということで、多分中富の農道だと思うんですけども、28年度、この業務を行って完成ということによろしいですか。
- 小寺農業振興課長　そのとおりでございます。
- 杉田忠彦委員　この農道については、反対の方もいらしたと思うんですね。その辺、最終的には、全部了解を得て、全て初めの計画どおりできたということによろしいですか。
- 小寺農業振興課長　1名の方が、やはりまだ反対というか、同意されておられません。この方の部分については、まだ開通というか、通り抜ける状態ではございませんので、引き続き協力を求めていきたいと考えております。
- 城下師子委員　167ページの地産地消推進事業で、新規事業の概要調書ですと124ページですかね。この中で、とことこ市が廃止されて、それにかわる新たな事業という位置づけのようなんですけど、まず、なぜ廃止になったのか。その辺の経緯と、あと28年度は定期的な開催に向けてのモデル的な取り組みを開始と書いてあるんですけども、具体的にどういうことを28年度は取り組まれる予定なのか、お願いいたします。
- 小寺農業振興課長　まず経緯でございますけれども、平成17年から11年間、農産物直売所とことこ市を運営してまいりましたJAいるま野は、経営の合理化の中で直売所の統廃合を実施しておりまして、昨年、その一環といたしまして、とことこ市を閉鎖したいとの協議がございました。協議の結果、閉店もやむを得ないということになり、そのような形で閉店いたしました。
- といいましても、とことこ市といいますのは、地産地消の取り組みの旗印であったということで、その名称が地域に定着していることや、これまで出荷していた農家の出荷先の確保なども考慮しまして、新たな展開を行うことにいたしました。
- 事業の内容でございますけれども、これまでは店舗形式で行っていたわけですが、これからは直売のイベントというような形で事業を展開していきたいと考えております。

とりあえず、今後の予定でございますけれども、4月2日、3日でございますけれども、産業経済部が新しい市役所別館というところに移転します。それに合わせて文化フェアもございまして、その4月2日、3日の土日に旧とことこ市に出荷していた方の協力を得まして、直売イベントを実施する予定となっております。

○粕谷不二夫委員　今のとことこ市事業の関連で質問なんですけれども、28年度、その事業を行うに当たりまして、とことこ市事業ということで、市内を幾つか拠点というんですか、回りながらイベントを開催していくということなんでしょうか。

○小寺農業振興課長　将来的には、仮でございますけれども、例えばまちづくりセンター等で直売イベントを行いたいということも考えてございますけれども、当面は、市役所別館でやらせていただいて、どういう状態かというデータをとりながら検討していきたいとは考えております。

○粕谷不二夫委員　そうすると、しばらくの間は別館で、ある意味恒常的に設置されるということで理解していいんですか。

○小寺農業振興課長　当面、月1回ぐらいの開催ペースで行っていきたいと考えております。

○粕谷不二夫委員　例えば恒常的に置くという、その辺の取り組みというのは考えましたか。

○小寺農業振興課長　設置場所が今のところその建物の外側で行う予定になっておりますので、恒常的というか、月1回、別館の前で直売のイベントを開催するような形で考えております。

○城下師子委員　この事業については、JAとコラボした事業ですよ。JAに加入していない新規就労者とかいらっしゃると思うんですけれども、有機農業という形でこだわってやっている方たちもいらっしゃるんですが、そういう方たちも、ここには出荷は可能になっていくんですか。その辺はいかがでしょうか。

○小寺農業振興課長　とことこ市に出荷をされた方を中心で行いますけれども、やはり、新規就農者の方の出荷先の確保という観点もございまして、当然、新規就農者、または今研修中の方もいらっしゃいますけれども、そういった方も出荷できるような形でやっていきたいとは考えております。

○石本亮三委員　27年度が、この地産地消の予算が大体630万円ですか。それで、28年度は580万円ちょっとですね。事業概要調書の29年度以降の見込み額だと465万円ということで、とことこ市の建物がなくなったとか、そういうこともあるのはわかるんですが、地産地消のこの政策に対して、予算上は右下がりになっている傾向じゃないですか。政策の成果とか、その辺はどういうふうな見通しを持って、この予算計上とか予算の見通しを立てているのか伺いたい。

○小寺農業振興課長　大幅に28年度予算が減ったというのは、とことこ市の建物の借料、こ

れが一番大きかったものでございます。それを差し引きますと、金額的にはさほど変化はないんでございますけれども、ただ、どうしても消耗品等と、そういったもので財政上のというんですか、要求以上のものはなかなか確保できないという形で、内容的には決して後退しているとは思ってはおりません。

○石本亮三委員　今回50万円下がった部分はわかるんですが、来年度、さらに120万円ぐらい下がるわけですよ、予算の見通しが。この辺は一連の流れとして、じゃ29年度はどの辺のものが要らなくなって120万円要らないというふうな見通しを立てているのか教えていただけますか。

○小寺農業振興課長　一番大きいのは、今年度、地産地消の中で、備品購入費という形で予算要求をお願いしているものが72万円ございます。これは、とことこ市の初期投資に関わる部分ということもございますので、これは今年度整備してしまいますと、来年度はもう必要のない予算となりますので、そういったことから、金額的には減っている傾向がございます。

○平井明美委員　とことこ市の前進というか、前に所沢駅東口でいろいろな農作物を売って、それが好評でとことこ市みたいな定例というか、固定化したところをつくってということで、とても私も楽しみにしているわけです。それがまた場所が移って、こういう結果になってしまったわけなんですけれども、今度、やる場所がNTTの所ですよ。そうすると、市民の目につかないところなんだけれども、せっかくやるのであれば、やっぱりPRを上手にしていかなないと、せっかくのイベントが台なしになるかなと思うんですけれども、そういうところはどんなふうにしていきたいと思っているのか。

○小寺農業振興課長　おっしゃるとおり、目立たない場所というのは承知しております。

今回のイベントにつきましても、PR活動というのは、当然ホームページ等を行うのはもちろんでございますけれども、イベントに合わせてビラの配布と、あと裏のパークタウンの自治会に協力をいただきまして、個別のポスティング、約1,000世帯、こちらもございますので、そういったところにPR活動を行っていきたいと考えております。

○谷口雅典委員　関連で、とことこ市は場所の問題とか、あとは時代の流れで閉鎖ということはある意味いたし方ない部分はあると思うんですが、今まで出荷していた農家の方に対して、今度は常時じゃなくて月1回ということで、要するに今まで出荷していたとことこ市分が、簡単にいけばなくなる部分があると思うんですが、そのあたりのフォローみたいなものというのは、何か考えていたり、あるいは既にアクションを起こしているんでしょうか。

○小寺農業振興課長　当然、新しい、今回行くとことこ市事業につきましても御案内を申し上げますし、今までとことこ市に出荷していた方というのは、一つ出荷先が減るという傾向がございましたけれども、これは農協と協議いたしまして、基本的には、これまでとことこ市に出荷していた方というのは、松井の直売所に、そのまま引き継いで出荷していただ

くという形で調整はとらせていただきました。

○粕谷不二夫委員 今、利子補給金は何%ほど補給しているのでしょうか。

○小寺農業振興課長 1.0%でございます。

○粕谷不二夫委員 今年度予算ではなかなか反映するのは厳しいかと思うんですけれども、例えば今、かなり低利子になっているかと思うんですね、貸付金の。その辺を踏まえて、例えば当初予算のときにその辺の議論はなかったのかどうか。

○小寺農業振興課長 これにつきましては、市と県と合わせて利子補給させていただいているんですけれども、特に県とのそういった協議は行いませんでした。

○中 毅志委員長 以上で農林水産業費の質疑を終了いたします。

次に、第7款商工費について審査を行います。

質疑を求めます。

○城下師子委員 172ページで、新規概要調書は125ページになりますかね。産業振興ビジョン策定事業ということで、これはこの概要調書の中でも、28年度については、農業分野と商業・観光分野に関してアンケートの設計、調査、分析を行うということなんですけど、何かコンサルも入れてやっていくというような答弁が、たしか議場であったのかなと思うんですけども、その辺、例えば地域の農業関係者とか商業関係者の方たちの関わり方がどういうふうになっていくのかというのが一つ。

それから、検討委員会を設置してビジョンを検討するということなんですけど、この検討委員会の構成メンバーと公募は民間企業もというふうにおっしゃっていたと思うんですけど、その民間企業の定義ですよ。市内から公募していくという考え方があると思うんですけど、その辺の範囲ですよ。どういうふうなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○畑中産業振興課長 産業振興ビジョンの策定に係る地域の方の関わりですけれども、委員は7名予定しておりますが、その中に地域の方が入るということも想定しておりますし、あとは地域の事業者の方々との懇談会というのでしょうか、そのような形で地域の声を吸い上げたいというふうには考えております。

それから、外部委員の企業の方ということなんですけれども、これは一般市民の公募という形の中で、できれば市民の方が、企業経営の経験者である方に御応募いただけるような条件設定をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

○城下師子委員 先ほども新規就農のことでお聞きしたんですけれども、地産地消ということで、やっぱり農業に関わる従事者をどうふやすかという視点でも、この計画の内容によっては大分左右されていくのかなというふうに思うんですけど、その辺の、今後新規に就農したいというような方々の意見というのは、この計画にはどういうふうに反映されていくのでしょうか。その意見聴取のあり方も併せてお願いいたします。

○畑中産業振興課長 先ほどの質疑の中で、どういった分野かというのがあったと思うんですけども、商業、工業、観光、農業の各分野からも委員を募りたいというふうに考えておりますので、そのところで農業者の意見については反映できる可能性があると考えております。

それから、28年度に農業者と商業者に調査を行いますので、そこでも広く意見が吸い上げられるかなというふうに考えております。

あとは、産業のいろいろ施策を考える中では、各分野ごとということも大事ですが、分野をまたぐような、連携するような事業も非常に重要だというふうに考えておりますので、そ

ういったものを視野に入れる中で、今御質疑のあった点につきましても、十分に検討してまいりたいというふうに考えております。

○村上 浩委員　今回のこのビジョン策定ですけれども、商業関係、特に今回私も期待をしている一つなんです、所沢はずっと商業が成り立たないまちと言われてきて、いわゆるベッドタウンという形で、所沢に住んでいる人たちが、この所沢市にお金を落とさないでそのまま寝てしまうという、そこら辺をどういうふうに今後変えていくかということについて、やっぱり大きな課題だと思っていて、その意味で期待をしているということなんです、例えば、本来所沢はどんな特徴があって、そこを解決していくため、専門的な、そういった識者みたいなものというのは、このビジョン策定の中では検討しているのでしょうか。

○畑中産業振興課長　外部委員の中に、有識者に加わっていただきたいというふうに考えておりますので、そういった産業構造的な部分からの視点についても御意見をいただければと考えてございます。

○村上 浩委員　それは、具体的にはどんなような方向性の人たちということなんですか。

○畑中産業振興課長　現時点で確定しているわけではございませんけれども、大学の教授ですとか、あとは国等の機関の方を一応今のところは候補として考えているところです。

○谷口雅典委員　173ページの19負担金補助及び交付金、80企業立地等奨励金4,600万円ということで、金額は大きいので、こちらはどういうふうな内容になっているのか、お話しできる範囲で、まず確認したいと思います。

○畑中産業振興課長　企業立地等奨励金につきましては、平成27年度の補正予算で計上させていただきました。その継続ということになります。

この奨励金につきましては、事業者が新規立地ですとか、建てかえ等をした際に、それにかかる固定資産税等を3カ年間交付すると、相当額を3カ年間交付することになっておりますので、27年度に引き続き2年目ということになっております。ちなみに事業者は3社ということでございます。

○谷口雅典委員　3社、なかなか固有名詞は難しいというような感じなのかもしれませんけれども、それぞれ3社で配分は大体幾らぐらい、それぞれ金額ですね。概算をお願いします。

○畑中産業振興課長　配分といいましても、それぞれ課税されている額についての相当額でございますので、一番額の大きな事業者がほぼ4,000万円とか、それぐらいなんですけれども、一応税務のほうで、その辺は御勘弁願いたいというふうになっておりますので、御理解いただけますでしょうか。申し訳ございません。

○平井明美委員　172ページ、19負担金補助及び交付金の74住宅リフォーム資金補助金と75三世同居リフォーム資金補助金というのが、前年度と比べると、住宅リフォームが少なくなっていて、三世が多くなっているんですけれども、この辺については、両方の件数と両方の

経済効果の額、それをお示し願いたいんですけども。

○畑中産業振興課長　まず、74住宅リフォーム資金補助金につきましては、平成27年度は、補助件数137件で申請をいただいております、その補助に対する工事額は1億8,237万4,665円ということです。

それから、75三世代同居リフォーム資金の補助金につきましては、13件の申請をいただきまして、対象補助額は2,737万9,346円ということでございます。

○平井明美委員　今聞いただけでも、住宅リフォームのほうは数が抜群に多くて、経済効果も非常に大きいということなんですけれども、そちらを減らして三世代をふやすという意味がちょっと私にはわからないんですけども、その辺について説明をお願いします。

○畑中産業振興課長　件数が多いのは予算の規模が大きいから、それは当然ということだと思うんですけども、まず、藤本市長の市政の方向性の中で、「絆を紡ぐ」という方向性がございますので、三世代同居を推進することによりまして、それに資するというので、こちらの予算を少し厚くしたということでございます。

ただ、産業振興課といたしましては、地域の建設事業者の活性化という視点もございまして、両方合わせての額1,000万円というのは、27年度、28年度、変わりませんので、そういう形で産業振興課としては取り組んでいきたいというふうに考えております。

○杉田忠彦委員　今のところの関連ですけれども、本会議の質疑でも答弁で、三世代同居リフォームについては、どちらかというと、地域の地元の住宅関連産業の育成にあるというような答弁だったと思うんですね。

そういう意味では、三世代同居を推進することと地元の住宅関連産業を育成していくことが重視されているということなんです。今まで三世代同居のきずなを多くしたい、推進したいということかと思っていたんですが、その辺をもう一度確認したい。

○畑中産業振興課長　まず、私ども産業振興課で、23年度から住宅リフォーム資金の補助金を進めておりましたので、三世代同居のための施策ということで考えたときに、それに関連して三世代同居リフォームの補助制度というものが一つあるだろうということで、こちらのほうで併せて実施をしているというところでございます。

この両リフォーム補助金につきましては、先ほど申し上げたとおり、地域の事業者が施工することが条件になっておりますので、そういった形で、地域の方に、地域の事業者の方の活性化に資するものと考えております。

それで、地域の事業者が、このリフォーム補助に関わるということは、やはり、地域の方も御近所のそういった工務店ですとか、事業者にお声をかけるということが非常に高まってまいりますので、そういう意味では、三世代として住むかどうかはともかく、地域の方と地域の事業者の接点というものがふえるものかなというふうに考えております。

そういった意味で、どちらがメインということではないんですけども、リフォーム補助から初めて、三世代リフォーム補助を追加したという流れの中で、産業振興課としては、市長の施策の方針と産業活性化施策と両方絡めて取り組んでいるというところでございます。

○杉田忠彦委員　少しわかりました。

それでは、例えばこの三世代同居のほうの方でこれを申し込みますよね。それと同時に、住宅リフォームのほうも両方受けるということとはできないですか。

○畑中産業振興課長　それはできません。ただ、三世代同居リフォーム補助の工事の内容で、三世代のための工事だけにしか補助するわけではなくて、リフォーム工事は普通三世代のための工事であって、ほかのものも一緒に普通やりますよね。その場合は、その三世代リフォーム補助のほうで、その工事一体で対象経費として補助いたしますので、そういう意味では、三世代同居の方も別々に申請する必要がないので、一体で見れるという仕組みになっております。

○杉田忠彦委員　ということは、三世代同居のほうに対象になっている方は、住宅リフォーム資金は出ないということですか。出るということですか、結果的には。両方出る可能性はあるんですか。

○畑中産業振興課長　工事を明確に分けられる状況であれば、それは両方併用も可能になってございます。

○城下師子委員　住宅リフォーム助成制度も新年度が始まったら、すぐにいっぱいになってしまって、希望される市民がなかなか使えないというような話をよく聞くんですね。これは議会でもいろいろ提案もしてきていると思うんですが、その辺の件数ですね。もういっぱいですから終わりですということで、問い合わせ件数とかはカウントされていないんですか。それが一つと、前年と同額の1,000万円ということなんですが、要望も非常に多いということでは、原課として、新年度予算を組むに当たっての増額要望というのは出していたんでしょうか。その辺をお願いします。

○畑中産業振興課長　問い合わせ件数ということなんですけれども、おっしゃるとおり、受け付け開始が5月20日で、7月ぐらいには申し込みが終わってしまいますので、それ以降、問い合わせをいただくことはございますけれども、件数については把握、集計はしておりません。

増額要望につきましては、平成27年度のリフォームの予算は、国の交付金を使ってやったわけなんですけれども、28年度は一般会計からの措置になりますので、そういう意味では、トータルとしては増額ということで、担当は要望させていただいたということでございます。

○石本亮三委員　173ページの19負担金補助及び交付金の79障害者雇用推進企業支援補助金なんですけれども、昨年度の予算ですと100万円だったのが、ことし75万円になって、25万円

減らされているのですが、27年度の実績とか、28年度の見込みを含めて、この減らした理由をお示しいただけますか。

○畑中産業振興課長 この障害者雇用推進企業支援補助金につきましては、事業者側が障害者の方を雇用されるときに、施設等を改修するときの費用とあとは雇用されたときの給料のある意味補填的なセット、大きく分ければその二つになってございますけれども、実際に御活用いただくときに、事前登録という形で登録をいただくんですね。これはこちらとしても、例えば給料なんかですと、半年とか1年とか払っていただいた後にお支払いするので、こちらとしては、その予算の状況を把握するために登録をするというような仕組みになってございます。

26年度から制度を開始しておりますが、実績が正直ございませんで、今のところ、今年度につきましては、2件ほど事前登録をいただいております、これが28年度に初めての実績になるのかなというふうには考えておるところでございますけれども、予算が減りましたのは、今まで実績がないというところで、それを勘案して減額したというところでございます。

○石本亮三委員 実績がないというのは、十分周知、PRとかしているけれども、なかなかこの補助金は使わないというケースなのか、それとも、周知がちょっと至っていないという考え方もあるじゃないですか。その辺のPRの仕方というのはどうなっているのか

○畑中産業振興課長 なかなか事業者からのリアクションが薄いという状況です。こちらも感じておりましたので、ほかの補助制度と同じように、チラシを配るとか、あとは企業訪問、年に何社か回りますので、そのときは併せてお勧めをしているのと併せまして、平成26年度につきましては、就労移行支援事業所を訪問いたしまして、そちらの方にも説明をさせていただきまして、障害者の方をお世話している方にも知っていただいて、そちらの方が事業者とお話しするときにも、こういう制度が市にあるんですよということも伝えていただくような形で周知を図ったりとか、あとは同じ26年度には、事業者に対して雇用環境、労働条件についてのアンケートをしております。そのときにも、こういう制度があるのは御存じですかというような説問を設けて、できる限り周知には努めているところでございます。

○城下師子委員 たしか2年前に障害者を雇用する率というのが、法改正があって雇用率が引き上げられましたよね。そういう意味では、この補助金というのは、大変私は有効だというふうに思っていたんですが、今お聞きしたところゼロだったということで、非常に障害者の就労というのは、すごく大きな課題になっていきますので、例えばそれぞれ努力はされているようなんですが、商工会議所との連携とか、そういうところというのはどうなんでしょうか。やっていらっしゃると思うんですが、やっぱり手法を変えていかないと、なかなか実績が上がってこないんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○畑中産業振興課長 手法をかえるということにつきまして、先ほど申し上げたいろいろな

方々のヒアリングによりまして、雇用してからというよりも、雇用の前というんですか、雇用につながるような取り組みが必要ではないかということで、今回この制度につきましては、予算は減額しておりますけれども、対象メニューとして、事業者の方が実施を受け入れた場合に、謝礼を出すような仕組みを追加しておりますので、そのような形で、言ってみれば拡充というんですか、というふうには取り組んでおります。

あと、この補助金につきましては、法定雇用の対象となる事業者、法律上求められる事業者については、それは当然にやっていただくこととして、それ以上の上乘せ分ですとか、今まで雇用の経験がない事業者が初めてやるということを条件としておりますので、全ての雇用率の上乗せ分をある意味目指しているというところがありまして、雇用率対象になっている事業者は、それはもうそれで既に取り組んでいる部分があった上で、上乘せ分として市としては取り組んでいただきたいという方向性でやっているということでございます。

○粕谷不二夫委員 172ページの13委託料、55産業用地創出事業支援業務委託料と173ページのやはり13委託料、41産業振興ビジョン策定支援業務委託料なんですけれども、これは財源としての基金を活用している。これもいいんでしょうけれども、今まさに言っている、国の地方創生交付金の活用ということの議論はなかったんでしょうか。

○畑中産業振興課長 国の地方創生に関わる交付金、新年度分につきましては、現時点でまだ細かい要点が示されていないということでもございましたので、現時点ではこれらの事業に活用できるかどうか、ちょっと不明な状況でございます。

○粕谷不二夫委員 そうしますと、普通の考えに立てば、もう企業誘致とかそういったところでは地方創生に、事業の内容的には十分合致するのかななんて、個人的には思うんですけれども、例えば該当した場合、途中で補正とか、そういうことも考えられるんでしょうか。

○畑中産業振興課長 おっしゃるとおり、あらゆる財源措置というんですか、考え得るものはきちんと情報収集をして、適用できるものは適用していきたいというふうに考えています。

○秋田 孝委員 この産業振興ビジョンの件なんですけれども、資料を見ると、さいたま市、中野区、宇都宮市と、類似する団体ということで書いてあるんですが、実際にどのような点を参考にされたんですか。

○畑中産業振興課長 個別の市町村での中身というよりも、幾つかビジョンを見て思いましたのは、それぞれ地域に特性があるというのが一つございます。ある自治体では分野網羅的にやっているところもあれば、ある自治体では、例えば医療産業を中心にビジョンをつくっている、そういうそれぞれ特性があるということがございましたので、今後、私どもとしては、所沢市としてはどういうふうな形でやるかというのを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○秋田 孝委員 実際に中野区だとか、さいたま市、宇都宮市の担当部担当課担当者と会っ

てなり、何か話なんかは聞いていないということなんですか。

○畑中産業振興課長 担当者との話は、まだ具体的にはしてございません。

○秋田 孝委員 それから、先ほどのお話の中で、何か所沢市も取り入れていきたいみたいな話だったんですけども、今現在、所沢市として独自というか、特化したそういった施策とか何か、そういったものを盛り込もうとか何とかというのは考えていると思うんですけども、まだ具体的ではないということよろしいんですね。

○畑中産業振興課長 担当レベルでこういう要素は必要かなというふうに考えているということで説明させていただきますと、例えば所沢市の農産物の生産量が県内でも有数でございますので、そういった地産地消ですとか、地域資源の活用の点と、あとは地方版総合戦略でもCOOL JAPAN FOREST構想の関係がございますので、それを生かしたような要素というのは、盛り込んでいく必要があるかなと担当では話をしているところです。

○谷口雅典委員 先ほどの障害者雇用推進企業支援補助金、なかなか実績がないという話だったんですけども、ハローワークのほう、労働保険特別会計のほうの分野で、いわゆる障害者雇用の関連、従来ずっと補助金を出していますので、例えばハローワークに例えばチラシとかを置いていただけるような、そういう形で、ダブルで補助金というのは、これはなかなかハローワークとは難しいかもしれませんが、ハローワークのは対象にならないけれども、所沢市のは対象になるとか、そういったいろいろな情報なんかは、事業主はハローワークで障害者の方を雇用するときというのは結構行きますので、そういったところ、ハローワークとの連携というか、チラシを置いていただくとか、その辺の議論はあったんでしょうか、お願いします。

○畑中産業振興課長 ハローワークにつきましては、担当者ともお話をさせていただいておりますし、チラシの配布については御相談をさせていただいております。ほかの機関でいいますと、社協の就労支援センター等も、担当者と話はさせていただいております。

○平井明美委員 175ページの13委託料、61観光案内板作成委託料ですけども、28年度はどことどこでしょうか。

○柳田商業観光課長 平成28年度につきましては、新所沢駅東口を想定してございます。

○平井明美委員 過去、結構案内板をつくってくれと、議場でもそういう発言がありましたけれども、毎年1カ所というふうに決めているんでしょうか。

○柳田商業観光課長 財政的な状況がございまして、1カ所ということになってございます。

○平井明美委員 そうしますと、今後の予定というか、一応計画があるのであれば、お示しをしていただけますか。

○柳田商業観光課長 ここで市内の各駅に全て観光案内板が設置されるという、今年度の狭山ヶ丘駅につくりまして、全ての駅に観光案内板が設置されるということになります。

今後につきましては、観光ガイドマップですとか、散策コース等を商業観光課で設定してございますので、その新しいルートが開発されたとか、そういう推奨される場面に合わせて案内板を設置していければというふうに考えてございます。

以上で商工費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩をいたします。

休 憩（午前9時53分）

再 開（午前10時0分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

これより第8款土木費について審査を行います。

質疑を求めます。

○石本亮三委員 179ページの19負担金補助及び交付金、71我が家の耐震診断・耐震改修補助金ですけれども、改めて伺いたいんですが、去年は1,325万円の予算がことし700万円ということですが、実績とかに基づいているんでしょうけれども、今までのPRとか、そういうものを含めてどうだったのか。まずこの辺、27年度の事業の総括はどういうふうにされているのか伺いたいんですが。

○森沢建築指導担当参事 平成27年度につきましては、耐震相談会をまず2回開催しております。1回目は5月、2回目は11月ということで、戸建てが主になるんですが、それで一応補助金を使っていたかということによって2回開催しました。

そのほかにつきましては、なかなか共同住宅、民間のマンションとか、あと賃貸の共同住宅もございしますが、なかなか改修とか耐震診断の内容までは、お話がまいませんので、実際に今うちで協力をいただいています建築士会にお願いしまして、なるべく補助金の利用ができるようお願いしているところでございます。

○石本亮三委員 頑張っていらっしゃるのはわかりましたけれども、例えば震災から時間がたったからというのがあるのかもしれないけれども、やっぱり大事なものかなと思うんですが、例えばPRの方法とか、今後、28年度に向けて変えていくとか、何か改善されていく方針とか、その辺はどのように検討されているんでしょうか。

○森沢建築指導担当参事 耐震促進計画が平成27年度いっぱいということで、今実際に県は6月ですか、6月にたしか報告するような感じになりまして、それに向けて市もこれから、早ければ6月までには一応耐震促進計画を28年から32年度にかけまして、今策定中なんですが、その中で、実際に耐震診断の中でも、今緊急輸送道路の閉塞建築物というのがございまして、それについてはうちで独自に、みずから該当する建物についてはうちで赴いていっているんですが、ほかの建物については、なかなか該当の建物はわかるんですけれども、それが実際に分譲になっていますと、全体の合意になれない限りはなかなか難しいということもございまして、それはちょっと今進んでいない状態でございます。

○石本亮三委員 そうすると、今後この補助金は先細りしていくという、残念ながらそういう見通しで担当課は今見ているのか、その辺見通しを伺いたいんですが。

○森沢建築指導担当参事 実際に、ことしの補助金も、なかなか実施に伴った補助金というのは出ませんでしたので、民間建物につきましては、県の先ほど言いました耐震促進計画ができていれば補助金はおけるようになってはいるんですが、ことしはとにかく前年に比べて厳しかったのが現状でございます。

県とも今打ち合わせして、実行できるような予算になっているのかどうかという話はしていますけれども、なかなか今の現状では難しい状態になっております。

○城下師子委員 逆に今後、こういったマンション、共同住宅というんですか、そういったところの改修というのは、高齢化に伴ってより一層深刻になっていくというふうに思うんですね。だからこそ、こういった補助メニューというのは大事だと思うんですが、今のお話を聞きますと、なかなか手を挙げるところが少ないので、予算を減額したというふうなことですよね。

そうすると、さっき石本委員が言ったように、先細りになっていくということでは、逆にもっと促進してもらえるような手法を新たに検討していくということも大事だと思うんですが、先ほど耐震計画、平成28年から32年までの計画を策定していくというふうなお話がありましたけれども、これは所沢独自の計画になるわけですよ。その辺を確認したいと思います。

○森沢建築指導担当参事 今回の予算の減額分につきましては、ここ何年か共同住宅、それと特定建築物、この対象につきましては、耐震診断はやったんですが、耐震改修までいったのは1件もなかったものですから、それで今回、やらないものについて入れてもしようがないというのも一つありますし、もう一つの方法として、大きい建物になりますので、耐震診断だけでも1年かかるということで、それを診断した建物につきましては、翌年度改修分をお願いしていこうかなというふうに考えておまして、今回はその特定建築物等非木造の共同住宅の部分について減額させていただきました。

だからといって、マンションをやらないということじゃなくて、もう一つ、マンション建てかえ法のあれも、前にお願いしましたので、そういうことも含めて上がってくれば、この補助金が使えますので、それも一緒に考えております。

○城下師子委員 178ページの1報酬、32構造計算補助員報酬なんですけれども、昨年、マンションのくい打ちの偽装というのがありまして、所沢もこどもと福祉の未来館ですか、そのくい打ちをやった業者がそこだったということなんですけど、昨年度のそういった状況を踏まえて、より一層チェック体制ということでは、平成28年度の予算にはどういうふうなところに、その辺は検討され、反映されているんでしょうか。

○森沢建築指導担当参事 この構造計算補助員につきましては、実際に確認申請が出された段階で、その構造内容について、なかなか考え方がいいのかどうかということだったり、そういう面を構造計算補助員に聞いて内容を見てもらおうということになっております。

今回のくい打ちについては、構造計算補助員には頼んでおりません。

○城下師子委員 その考え方がいいのかどうか、どういう考え方なのかということと、あとその辺の確認というのはいくこの部署がやっているんですか。

○森沢建築指導担当参事 建築指導課に確認申請が出されてきますと、その中で構造計算が必要な建物かどうかということで、その構造計算の考え方ですね、いろいろな基礎のやり方もそうですし、いろいろな工法が出ていますので、その工法が実際の大匠認定構造計算プログラムというのがございまして、そういうのをとってやればそんな問題はないんですが、それ以外のことで計算がされていますと、それについて構造計算補助員に聞いているのが今、現状でございます。

○城下師子委員 この前、くい打ちで問題になったメーカーが、所沢のこどもと福祉の未来館のくい打ちをやったということで、その部分については何ら問題ありませんということで、議会にも文書が回ったじゃないですか。その辺の何ら問題がありませんというふうに判断するところというのは、どこがやったんですか。

○北田営繕担当参事 福祉センターのくいの安全の確認に関しましては、営繕課と設計事務所、あとは旭化成建材で、安全という確認をしていました。

○城下師子委員 わかりました。

それで、今、建築確認申請というのは民間でもやっていますよね。民間の割合と市に出される割合というのはどれぐらいなのでしょう。

○森沢建築指導担当参事 25年度は、市に出された件数は114件でございます。それで、民間に出されたのが1,625件でございます。市の割合を言いますと6.6%。平成26年度ですと、市の申請が86件、民間申請件数が1,453件で、市の割合は5.6%。平成27年ですが、これは12月末現在なんです、市に出された件数が54件、民間に出されたのが1,181件、市の割合4.4%でございます。

○粕谷不二夫委員 181ページの14使用料及び賃借料の32 L E D道路照明灯借料6,555万2,000円ですけれども、このリース料率は何%を見込んでいるのでしょうか。

○佐久間建設総務課長 リース料率は0.98%でございます。

○粕谷不二夫委員 ちなみに耐用年数は何年ぐらいでしょうか。

○佐久間建設総務課長 10年です。

○粕谷不二夫委員 耐用年数は10年、リース期間も10年でしたか。

○佐久間建設総務課長 リース期間が10年です。

○粕谷不二夫委員 L E D照明灯の耐用年数というのは何年ぐらいでしょうか。

○佐久間建設総務課長 10年から15年という形で聞いております。

○粕谷不二夫委員 例えば、確かにリースでやると一括して一遍にできるという、そういうメリットもあるでしょうけれども、例えば更新時期を考えた場合に、また同じ時期に更新という現象も出てきてしまうので、例えば年度を区切って計画的に設置していくという考え方はなかったのでしょうか。

○佐久間建設総務課長　やはり、一遍に8,602灯やったほうが効率的でもありますし、あとCO<sub>2</sub>の削減、電気料の削減にも一遍のほうがよろしいと思ったものでございます。

○城下師子委員　業者選定のときには、プロポーザル方式を導入して市内業者の育成という視点も取り入れたということなんですが、その辺の市内業者の育成ということでは、どのような実績が上がっているんでしょうか。

○佐久間建設総務課長　こちらにつきましては、リース物件の取り付けにつきましては、全部市内業者でやってございます。

○城下師子委員　取り付けは市内業者がやったというか、何社、市内業者が関わっているのかということと、維持管理のメンテナンスの部分は、市内業者にはされていないんですか。

○佐久間建設総務課長　まず業者につきましては10者でございます。

維持管理につきましては、リース業者と市内業者で契約をやってるので、維持管理も市内業者でという形になります。

○城下師子委員　そうすると、維持管理については、業者と市内業者の契約ということでは、その辺の報告みたいなのは、所沢市にはきちんと入ってくるんでしょうか。

○佐久間建設総務課長　こちらにつきましては、毎月1回、報告書をこちらに提出してもらいます。

○粕谷不二夫委員　先ほどのLED道路照明灯借料の件で関連なんですけれども、例えばつけたときに、野菜だとか植木等に影響があるとか、そういう話は聞いているんでしょうか。

○佐久間建設総務課長　場所によりましては、農作物に影響というか、話は聞いておりますけれども、その場合、こちらで遮光板をつけまして対処しております。

○城下師子委員　182ページの03道路安全施設整備費の15工事請負費の31交通安全施設設置工事について、お聞きしたいんですが、カーブミラーは冬場霜がすごくて、見えづらいということで、霜のつかないカーブミラーの設置というのも多分要望が出ていると思うんですが、現状どうなっているのか。また、28年度予算の中ではどういうふうなことが検討されているのかお願いいたします。

○片岡道路維持課長　今御質疑の霜がつかないカーブミラーにつきましては、平成27年度、試験的に市内に2カ所設置してまいりました。

その成果ですけれども、まだ設置して間もないので、数回しか霜のおりている状態を確認できておりませんが、とりあえず確認したときには、霜はついていないということです。

28年度以降は、霜がおりて見えなくなって大変危険だというような判断をした箇所につきまして、全部が全部つけられるわけではありませんので、吟味してつけていく検討はしてまいりたいと考えています。

○城下師子委員　ちなみに、27年度設置された場所を教えてください。

○片岡道路維持課長 1カ所めが南永井の水道施設の浄水場がある、市道でいいますと2-1号線というエステシティから南永井の交差点に向かって途中でS字のクランクがございますが、そこに1カ所、あともう1カ所が狭山湖入口のところですか。狭山湖のほうにずっと登っていきまして、今度おりていくときに、登り切っておりていくところがちょうど急カーブになっておりますので、そこに1カ所設置いたしました。

○平井明美委員 今のカーブミラーの件なんですけれども、カーブミラーは要望してもなかなかつかないことが多くて困っているんですけれども、そうすると、今の霜がつかないカーブミラーというのは値段が高いとも聞きましたけれども、今後、もし住民から要望があった場合には、それは全て霜がつかないカーブミラーにかえていく方針なのかどうかということと、今までのを改修して、霜がつかないカーブミラーにかえていくのかどうかということについてお伺いします。

○片岡道路維持課長 霜がつかないミラーというのは、鏡面に霜がつかないように加工がされています。委員がおっしゃるとおり、費用につきましても、通常のミラーの1.5倍ほど高くなります。

基本的にミラーというのは、例えば視認性が悪くて、実際目で確認して通行していただくところの補助的なものになりますので、基本は実際の目で確認していただくという観点からすると、全部を取りかえていくのではなくて、カーブミラーがないと大変危険だという判断をした箇所について設置していきたいというふうに考えております。

○平井明美委員 今年度の普通のカーブミラーの設置個数というのかな、そういうのは何件されていますか。

○片岡道路維持課長 平成27年度は28基、カーブミラーを設置いたしました。

○粕谷不二夫委員 27年度の1,500万円から1,000万円に減額した理由をお願いします。

○片岡道路維持課長 交通安全施設設置工事につきましては、主に第3期通学路整備計画に基づいて実施してまいりました。この第3期通学路整備計画というのが、平成24年度から4年間実施してまいりましたので、その成果もあって、その必要箇所、施工箇所が減少するという見込みによったものです。

○杉田忠彦委員 183ページの13委託料、60横断歩道橋点検業務委託料、資料の140ページにあるわけなんですけれども、これは多分市の歩道橋、9橋だったと思うんで、28年度、全てに対して診断をするということですよ。

○片岡道路維持課長 9橋全て、平成28年度に点検実施してまいります。

○杉田忠彦委員 そうすることで、この資料の翌年度以降の見込み額でも、29年度から31年度まで予算が入っていきまして、結局これは修繕するということの見込みでもう入れているのか、どういうことなのか教えていただきたい。

- 片岡道路維持課長 平成29年度以降については、平成28年度に実施しました点検結果に基づきまして、まず修繕をしなくてはならない歩道橋があった場合、その歩道橋についての設計業務委託を29年度に予定しております。それで、30年度以降にその設計に基づいて修繕を実施してまいりたいというような予定でございます。
- 杉田忠彦委員 そうすると、これは9橋全て修繕するということではないということですね。その辺、見通しはどんな感じなんですか。
- 片岡道路維持課長 今おっしゃいましたように、全てという金額ではございません。ある程度予測をつけた金額ということでございます。
- 石本亮三委員 市内に9橋あるということなんですが、この資料の140ページに出ている9橋の中で、一番古いところとか、地区というんですか、つくってから40年ぐらいたっているようなところはどこどこなんですか。
- 片岡道路維持課長 一番古い歩道橋に関しては、緑町1丁目歩道橋です。設置年が昭和42年ですので、48年経過しております。40年以上経過していると思われるのが、ほかに緑町3丁目歩道橋、あと柳瀬歩道橋、あと美原小学校前歩道橋、弥生町歩道橋、富岡小学校前歩道橋の5橋です。
- 石本亮三委員 こういうところはコンクリートとか劣化してきたりとかして、今までもちろん修繕というか、手入れをしてきているということでもいいんですか。
- 片岡道路維持課長 歩道橋につきましては、基本的に鋼構造、鉄骨でつくられているものなので、コンクリート部材は基本的には余り使われていない構造です。鋼構造ですので、今までのメンテナンスとしては、主にさびどめの塗装をやってまいりました。
- 石本亮三委員 県の歩道橋もあると思うんですけども、その数と、当然県の歩道橋は県でやるという認識でいいのか、確認させてください。
- 片岡道路維持課長 所沢市内の県管理の歩道橋の数につきましては、14橋ございます。県が歩道橋に関して、こういう長寿命化事業的なものをやるかどうかというのは、ちょっと確認はしておりません。
- 谷口雅典委員 29年度設計そして30年度工事という想定ということの答弁があったんですけども、今のところ、いわゆる今の歩道橋を一度壊して新しくつくるというような、そういう想定はしているのかどうかという、そこをお聞かせください。
- 片岡道路維持課長 まだ詳細な調査はしておりませんので、はっきりとしたことは申し上げられませんが、外観上、もうこれは取り壊さなくてはならないというような状況になっている歩道橋はないという認識でございます。
- 谷口雅典委員 そうしましたら、この金額は、取り壊しはない前提で一応考えていると、こういう理解でよろしいですか。

- 片岡道路維持課長 そのとおりです。
- 谷口雅典委員 新たに建てる場合は設計業務、建築という2段階が必要なのはある程度わかるんですが、現状の歩道橋を補修ということであれば、設計、工事、それを同時にということですか、連続的にやることによって、設計費にわざわざお金をある程度かけなくても、こういった大型のものでなければ、そういう工夫もできるんじゃないかと思うんですが、その辺の議論、今後というのはどうなんでしょうか。
- 片岡道路維持課長 今、委員がおっしゃったとおり、その点検結果の劣化の状況に応じて、おっしゃったように設計業務を行わなくても修繕する方法が確立されるケースもございますので、まずはその点検結果を見てからというふうに考えております。
- 城下師子委員 道路の維持補修工事のほうで聞いていいのかわからないので、ここで聞きますけれども、中富南4丁目の三芳町との行政境の安全対策について、多分自治会からも要望が出されていたと思うんですが、その安全対策に係る予算というのは新年度に入るんですか。それとも今年度のほうでやる予定なんですか。
- 片岡道路維持課長 今、城下委員おっしゃったのが、エステシティの交差点から三芳町のほうに向かってバスの転回所がある交差点から多聞院に向かう道路ですが、今年度実施してまいります。
- 杉田忠彦委員 183ページの一番下、31道路維持補修工事についてですけれども、ここ2、3年ですね。私の記憶では、多分補正とかして結構使っているんじゃないかと思うんですけれども、その辺、ここ2、3年のこの部分に対する決算額の推移を教えてください。
- 片岡道路維持課長 補正予算をいただいているのは修繕費の5億円のほうで、工事のほうは補正予算はいただいでいないで、通常1億円でやらせていただいているところです。
- 杉田忠彦委員 上の11需用費の06修繕料（施設）、この5億円が今私の言っているものですね。そちらは、5億円を毎年見込んでいると思うんですけれども、ここ2、3年増加したんじゃないかなと思うんですね。だから、まず決算額で3年くらいの状況を教えてください。
- 片岡道路維持課長 過年度の決算額につきましては、平成26年度、5億7,999万9,783円で、そのうち5,000万円補正でいただいています。平成25年度が5億1,999万4,127円で、これは補正額をいただいでおりません。
- 杉田忠彦委員 傾向として、修繕する箇所が多分ふえてしまって補正になっていたりすると思うんですけれども、その辺の傾向というか、どういうことが最近、以前と比べて、そもそも箇所数がふえているとか、集中豪雨みたいなのが多いのとか、何か要因とかあると思うんですが、その辺をお伺いします。
- 片岡道路維持課長 修繕費の主な原因というのは、やはり道路の劣化、経年劣化によるものが一番です。例えば高度成長期時代につくられた道路が、ここで40年、50年を迎えていま

すので、どんどん老朽化していくという傾向は、このままずっと続くと思われれます。

最近の修繕の内容ですが、件数もさることながら、1カ所の修繕する範囲が非常に広がっていると、大規模になっているという傾向がございます。

○城下師子委員 185ページの13委託料、41測量委託料1,500万円なんですけど、これはどこの部分の測量を予定されているんでしょうか。

○仲道路建設課長 場所は南永井地内でございます。

○城下師子委員 新年度で測量して、工事が当然出てくると思うんですが、その内容と実施時期ですね。いつごろ工事としてはやっていく予定なのか、お願いします。

○仲道路建設課長 工事の時期は、距離が長いものですから、複数年かかると思います。まず、用地買収を先行して、ある程度用地の確保が距離的に連続していければ、本格的な工事になりますので、ちょっと年度については今ございません。できるだけ早くやりたいとは思っています。

○城下師子委員 市が管理している公園などの分煙化というんですか、その辺の管理というのはどういうふうになっているんでしょうか。

○奥村公園課長 分煙化については、今のところ特にしておりませんで、ただ公園ではたばこを吸えないようにとか、灰皿を撤去している状況でございます。

○城下師子委員 灰皿を撤去しているということで、私たちのところにも、子供が遊んでいるところにたばこの吸い殻が落ちていて、結局子供がそれを口に入れてしまうというような、そういう大変な状況があるということなんですね。その辺の管理というのは、どういうふう徹底されているんでしょうか。

○奥村公園課長 日々、公園課の職員が各公園を回っていることと、あと清掃の委託等もありますので、そういう中で、見つけたときには回収をしているという状況でございます。

○城下師子委員 何か立て看板等で、たばこは吸えませんとか、そういった周知みたいなものというのはやっていらっしゃるんですか。

○奥村公園課長 公園の中でたばこが吸えませんという周知は、現在行っておりません。

○城下師子委員 今、公共施設もほとんど分煙化されていますよね。公園もそういう意味では、小さい子どもたち、さまざまな方たちが利用する部分なので、その辺の表示についての検討は、28年度はされないんでしょうか。

○奥村公園課長 今後検討してまいりたいと思います。

○谷口雅典委員 197ページの15工事請負費、31公園施設整備工事ということで、たしか去年は西狭山ヶ丘、北野公園に2,500万円ということで、新年度は3,600万円の予算なんですけど、こちらは今回、どこでどのような工事を予定していますでしょうか。

○奥村公園課長 工事につきましては、北野公園にございます市民プールの改修工事と中富

南にごございます道傍東公園の改修工事を予定しております。

○谷口雅典委員　こういった公園の整備、いろいろ進めていっているということなのですが、例えば公園の中で直射日光が当たって、なかなか日陰がないというような声もよく聞かれるんですけれども、そういったところで日陰をつくるようなそういった整備というのは、新年度、そういった議論があったのかどうかというのをお聞かせください。

○奥村公園課長　特に御要望ということでは聞き及んでおりませんが、そういうお話があった場合には、木陰をつくるなどの工夫を設計の中でしていきたいと考えております。

○杉田忠彦委員　今のすぐ下ですけれども、35公園灯LED化改修工事なんですけれども、資料は141ページになります。

この工事は、防災の拠点となる指定避難場所5公園に蓄電池及び太陽光発電のLED照明灯ということで、大変いいと思うんですけれども、まず、この指定避難場所の公園の数というのは幾つあったんでしょうか。市の公園の、要するに指定避難場所になっている5公園を選んだんですけれども、指定避難場所の公園というのは幾つありましたか。

○奥村公園課長　市内に6カ所ございます。今回つけるのが、緑町中央公園、富士見公園、道傍公園、北野公園、椿峰中央公園となっております、もう一つ残るのは、今年度、松が丘中央公園という既に設置した公園、合計で6公園でございます。

○杉田忠彦委員　そうすると、避難場所の公園全てにつくということですね。

○奥村公園課長　そのとおりでございます。

○杉田忠彦委員　公園によっては、広さがまちまちだと思うんですね。その意味では、これは今年度各1基となっているんですけれども、広いところについては、もう1基とか、そういうお考えはなかったのかということと、翌年度以降の見込み額でも、1,000万円ずつ3年間ついているんですけれども、こっちはどんなことをするのか。

○奥村公園課長　避難場所として指定されている公園につきましては、公園全体を明るく照らすというよりは、もし災害等で電気が寸断された場合に、公園の中で1カ所、よりどころというか、そういう意味合いで1灯ずつという考え方で設置する予定です。

また、次年度以降につきましては、今お話ししていた来年度設置をお願いしている公園等については、太陽電池を利用しましたLED照明なんですけれども、翌年度以降につきましては、一般の公園につきましては、その太陽光電池を新設するというのではなくて、現在設置されている公園灯、これをLED照明にかえていくという計画でおります。

○杉田忠彦委員　そうすると、翌年度以降については、避難場所じゃない公園の照明についてもLED化をするということによろしいですか。

○奥村公園課長　そのとおりでございます。

○平井明美委員　今のLED化とは違うんですけれども、指定避難場所にされた公園という

のは、現在市内に6カ所しかないということなんですか。もっとあるけれども、今回LEDをつけるのが6カ所ということなんですか。

○奥村公園課長 市内に6カ所しかございません。

○平井明美委員 もう一つ聞きたいんですけども、そこは全部トイレが設置されているということでしょうか。何か条件があるんですか。

○奥村公園課長 全ての公園にトイレ等が設置されているわけではございませんで、避難場所として指定されるに当たっての条件というのは、特にはないと思います。

○平井明美委員 今はいろいろな災害の問題で、避難場所として公園というのはよく利用されるんですけども、比較的大きい公園にはトイレをつけてほしいという要望が結構あるんですけども、現在、所沢市内で公園の中にトイレが設置されているというのは何カ所ぐらいあるのでしょうか。

○奥村公園課長 市内に公園緑地が226カ所ありまして、その中でトイレがついている公園が22公園でございます。

○平井明美委員 公園にトイレをつけるときには、何か条件があるのでしょうか、もう一つは、避難場所に指定されていながらトイレがないということでは、実質的には避難できないことになってしまうのではないかと思うんですけども、今後どうされるのか、その2点についてお伺いします。

○奥村公園課長 条件ということではないんですけども、やはり地元の方から御要望等を受けて、また、便利な施設であるとともに、迷惑施設というか、においが出たりですとか、そういうこともございますので、そういったことを地元の方々とよく話をさせていただいて、予算の範囲内でつけられるところはつけるというような考えでおります。

また、避難場所としている公園にトイレがないということでございますけれども、確におっしゃるとおりでございますが、現在のところ、そちらの公園にトイレを設置してもらいたいという要望もございませんことから、現状のような状況になっている次第です。

○石本亮三委員 公園費のどこに入っているかわからないので教えていただきたいんですが、ことしの富岡の新年賀詞交歓会のときに、市長が公園に健康遊具をつけていくということを発言してまして、城下委員も同じように記憶しているという話で伺いたいんですが、その健康遊具の予算というのはどこに入っているのでしょうか。

○奥村公園課長 新設公園とか改修の場合には15工事請負費の中で対応しておりまして、また、既設の公園でどうしても新たに健康器具を設置してほしいという御依頼があった場合には、11需用費の06修繕料（施設）の中で新規に設置していくというような方法をとっております。

○石本亮三委員 新年度には入っているということだと思っておりますけれども、とりあえず健

康遊具を設置していく公園は何カ所あるんですか。

- 奥村公園課長 現在のところ、改修工事を予定している公園が2カ所で、そのうち街区公園が1カ所でございますので、28年度については、現在のところ1カ所、道傍東公園ということになります。
- 城下師子委員 どこにもその資料がなかったのここで聞いたんですけれども、道傍東公園というのは中富南ですよ。
- 奥村公園課長 中富南のエステシティの中でございます。
- 城下師子委員 カルチャーパークなんです、これは補正でも出ていたと思うんですが、先議でしたかね。28年度の予算ということで、まず設計の見直しがあって、28年度への影響ですね。どのようにしていくのか、まずお示してください。
- 奥村公園課長 平成27年度中にカルチャーパークのキャンプ場と、それから炊事場の建築までを予定しておりましたが、これが困難になったということでございまして、平成28年度にキャンプ場の設置、それから炊事場とあとあずまやを1棟建築するという計画であります。
- 城下師子委員 そうしますと、事業認可については、ちょっと設計見直しもあって、事業が少し遅れていますよね。その辺での影響というのは、どういうふうになっていくんですか。
- 奥村公園課長 事業認可が平成28年度というふうになっておりますけれども、用地買収で若干困難なところがあることと、これからキャンプ場のほかに管理棟等の大きなものもつくっていく予定でございまして、そうしたことを考えますと、ちょっと28年度まででは完了が難しいだろうということで、事業認可は今後5年間延長しまして、その中でもなるべく早く施設を整備して完了していきたいというふうに考えております。
- 平井明美委員 そうすると、今後このカルチャーパークの維持管理というのはどこでやるのかということと、キャンプ場はどこがやるのかということとをまず2点お聞きします。
- 奥村公園課長 カルチャーパーク全体の管理につきましては、緑のパートナー制度などの活用を考えまして、ボランティアの方のお力を借りるとか、あるいは一部業者に委託していくという方法で全体については考えております。また、キャンプ場につきましては、現在、まずは市職員で運営を行いまして、完全に完成したような段階になりましたら、専門知識や経験のある、民間企業による、例えば指定管理であるとか、委託であるとか、そういったことを今検討している最中でございます。
- 平井明美委員 今、緑のパートナーにお願いするということなんですけれども、緑のパートナーというのは、ボランティアではなかったかと思うんですけれども、その点が一つ、現在、緑のパートナーでいろいろやっている方が、道具を置く場所がないということで、いろいろな案があったんですけれども、現在どこを利用して道具を置かれているんでしょうか。
- 奥村公園課長 現在は緑のパートナー制度は利用しておりませんで、道具を置く場所に関

しましては、小さな管理棟を一つ、カルチャーパークの中に設けておりまして、その倉庫の中に一通りの管理器具というのは入っております。

○石本亮三委員 カルチャーパークは市街化区域、市街化調整区域のどちらなんですか。

○奥村公園課長 市街化調整区域でございます。

○城下師子委員 カルチャーパークの利用者が大分ふえてきていますよね。車両もふえてきているということでは、利用者の安全対策と、あと近隣住民の安全対策というところではどのように担当課としては検討されていくんですか。28年度の予算の中で協議しているのかどうか、お願いします。

○奥村公園課長 安全対策につきましては、新年度の予算の中ではまだ対応しておりません。

○石本亮三委員 確認ですけれども、この都市計画税というのはカルチャーパークの費用じゃないんですよね。その財源を確認させていただきます。

○林財政課長 こちら、カルチャーパークに都市計画税を充てております。

○石本亮三委員 そうすると、よく市街化区域の議員からも指摘が入るんですが、市街化調整区域の施設とかをつくるのに、都市計画税を入れるということは、それは市街化区域の方もカルチャーパークを使うからということなんでしょうけれども、この辺の財源の調整をするときの議論というのは、どのようにされたのか伺いたいんですが。

○林財政課長 都市計画税につきましては、充当できる事業が議員御指摘のとおり決まっております。一つは都市計画施設の整備に関する事業、もう一つが市街地開発事業でございます。このカルチャーパークにつきましては、都市計画において定められた公園事業に該当いたしますので、充当は可能であるということでございます。

○平井明美委員 緑のパートナーは、どこで聞いたらいいいんでしょうか。

先ほどの公園の中での質疑で、緑のパートナーが使っている道具は、カルチャーパークの小屋があるからそこに置いてあるという話だったんですけれども、それは今後置くということでしたか。今現在どこに置いていますかという質疑をしたんですけれども、それとは違うわけですね。確認をさせてください。

○奥村公園課長 現在は緑のパートナー制度を活用しておりませんので、そういう方々が使う機材というのは置いてございません。もし制度を使うようになったときには、現在ある管理棟の倉庫でありますとか、あるいは新たにつくる管理棟、納屋というようなものも予定しておりますので、そういう中に置いていきたいというふうに考えております。

○谷口雅典委員 202ページ、19負担金補助及び交付金、77所沢駅西口北街区市街地再開発事業費補助金2億7,000万円ですね。事業概要調書は132ページに当たると思うんですけれども、これは今後の所沢の将来を見据えた投資事業ということで理解しているんですけれども、大きなお金がいろいろかかってくるものですから、今後、必要な事業を進めるもののいわゆ

る全体の事業費を抑える工夫というものは、どういうふうにやっていく予定なのか、お聞かせいただきたいと思います。

○吉田中心市街地整備課長 工夫の一つとしては、スケジュールどおりに進めていくということで、短期勝負で必要以上に時間をかけないというのが最終的に事業費をまず抑えることになると思います。それから、補助金、交付金の活用になるかと思えます。

○秋田 孝委員 資料の133ページ、日東地区まちづくり事業で、国庫支出金、県支出金とあるんですが、それぞれ金額が書いてあります。実際のところ、この金額は当初予定していた金額よりも上回ったのか下回ったのか、お聞かせください。

○吉田中心市街地整備課長 こちらは新年度の補助要望をしている額でございまして、国と県からの交付金を受け入れて、市で払うわけですが、国・県の支出金については計画どおりと申しますか、当初の要望どおりの額を見込んでいるところでございます。これが入ってくるかどうかというのは、新年度になります。

○秋田 孝委員 まだわからないということもあるんでしょうけれども、実際のところは、要望したどおりの額でということでもいいんですか。

○吉田中心市街地整備課長 そのとおりでございます。

○中 毅志委員長 以上で土木費の質疑を終了いたします。

次に、第11款災害復旧費について審査を行います。

質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

以上で災害復旧費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時0分）

再 開（午前11時10分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

これより第9款消防費について審査を行います。

質疑を求めます。

○石本亮三委員 消防議会の部分とダブる部分があるので、聞ける範囲で伺いたいたんですが、おととい城下委員の一般質問で、火事のところで追加費用が発生するかという話が出たときに、保険でおりると思いますがみたいな御答弁があったと思うんですが、この保険の仕組みはどうなっているんですか。

何を言いたいかということ、例えば一般的な話ですと、保険を使うと、自動車保険とかも、次に保険料がアップしたりするじゃないですか。だから、そういうのがどういう仕組みになっているのか、そこを確認したいんですが。

○佐々木危機管理課長 ただいまの御質疑、わかる範囲でお答えさせていただきます。

消防は消防業務補償責任保険という種類の保険に加入しているんですけれども、保険料の算定に当たりましては、1万人当たりの保険料の定額がございますので、それを人口に掛けるといような算出方法で、単年度での算出方法というふうに聞いておりますので、前年度の保険の使用等が翌年度の保険料に影響することはないということを聞いております。

○城下師子委員 208ページの34所沢市国民保護協議会委員報酬ですが、27年度はどういうことをやって、28年度はそういう予定か御説明ください。

○佐々木危機管理課長 国民保護協議会でございますけれども、国民保護に関する所沢計画の改定等がある場合に、その必要に応じて開催をするというものでございまして、平成27年度については、計画等の改定の必要性が生じなかったことから、開催はいたしておりません。

また、28年度以降でございますが、同じ目的で予算はお願いしている、開催の可能性があった場合に手当てができるようにということでお願いをしているところでございます。

また、東京オリンピックあるいはラグビーワールドカップ等、大きな国際大会等が控えているということで、国民保護計画、テロ対策等に関して改定の必要性が生じる可能性がございますことから、お願いしているものでございます。

○城下師子委員 その下の13委託料の中で、69避難行動要支援者支援システム開発業務委託料ですか、資料は144ページですよね。この概要調書の中では、避難行動要支援者の最新情報を名簿化して、約1万5,000件ですか。平常時からの避難支援関係者、これは自治会・町内会への名簿の提供ということで、名簿の提供に当たっては、名簿掲載者本人の同意が必要と書いてあるんですけれども、この名簿を扱う自治会・町内会の名簿の管理ですよね。個人情報にも関わる部分なので、その辺の管理のあり方というのはどのようにされるんでしょうか。お願いいたします。

○佐々木危機管理課長 避難行動要支援者名簿を本人の同意を得て、平時から情報提供する

場合でございますが、今、委員からもお話ございましたが、主に自治会・町内会あるいは民生委員・児童委員に事前に配付をする予定でございますが、名簿配付に当たりましては、各自治会ごとの細かい単位に名簿を区切りまして、他の自治会の名簿はもちろん渡らないように作成をするつもりでございます。また、名簿を配付する際に、自治会・町内会の会議等あるいは民生委員の定例会等の機会を捉えまして、名簿の取り扱い、管理については、十分に説明をした上で名簿を配付するつもりでございます。

基本的には、自分の自治会・町内会の範囲外の情報については、まず配付をされないということ。あるいは自治会の中で班とか組合とか、もっと細かい単位がございますので、その細かい単位の中で名簿は完結して保管をするようにというような指導、説明をしていく予定でございます。

○城下師子委員　自治会に名簿が配られるということなんですが、その自治会・町内会の中での名簿の取り扱いというのは、何か自治会としての取り決めをつくっていくのかどうなのか。あるいは、市がこういう形でやってくださいということで、いわゆるマニュアル的なものをお配りするの、その辺はどうなんでしょうか。守秘義務みたいなものというのは、どういうふうになっていくんでしょうか。

○佐々木危機管理課長　まず、名簿を配付する際には、前提としては本人の同意を取りつけております。同意の内容といたしましては、自治会・町内会、民生委員・児童委員に対して、御自分の情報をふだんから開示をしてもよろしいかどうかの同意を取りつけているということでございますので、一義的には、自分が所属する町内会の中にその名簿が出回るということに関しては、同意を得ているという判断ができるかと思えます。

ただ、不必要な情報の拡散というのは避けるべきと考えておりますので、例えば大きな町内会でかなり区域も広いような町内会になった場合に、同じ町内会だからといって、自分の情報が全部出回っていいかということになると、また問題もあろうかと思えますので、そういった場合には、先ほどの班単位あるいは組単位の中で名簿を配付をするというか、出回るような仕組みを自治会・町内会に考えていただくという方向で説明をしていきたいと考えております。

○平井明美委員　この名簿の配付ですけれども、自治会の方はメンバーがしょっちゅうかわるということもあって、回収方法もあるんですけれども、平成25年の法改正までは自分で申請をして、何かのときに助けてくれというふうになっていると思うんですけれども、たしかこの間の東日本大震災のときだったかな、その後でお伺いした話なんですけれども、自分は障害の子供を持っていて24時間介護をしているので、そういうときは困るということで自治会にそういう要請をしてあったんですけども、地震のときも何の連絡もなかったし、終わった後も連絡はなかったという話を聞いて、どういう方々が何かあった場合にそういう緊急体

制をとっていただくのかよくわからなかったんですけども、それについてはどうでしょうか。

○佐々木危機管理課長 名簿を配付した場合には、事前に避難行動要支援者と言われる方々が、地域の中で、平たく言いますと把握をされるわけでございます。この制度の趣旨といたしましては、日ごろからそこに、そういう支援の必要な方がおられることを知っていただくことで、避難を迅速に容易にさせていただけるようにサポートするというところでございますので、自治会・町内会の中で、例えば支援者の方、複数の方にサポートの人をあらかじめ決めていただくとか、あるいは1対1でもそれは構わないんですけども、そういったお願いを従前から市としては自治会・町内会にお願いをしているところでございますので、それは個別支援計画と申しますけれども、個別支援の計画ができたところで、担当の方というわけではないんですが、サポートされる方が決まっていることで、その方が安否確認に伺うとか、そういったことを制度の中ではお願いをしてきておりますので、避難行動要支援者名簿に関しましても、同じようにお願いをしていくというふうを考えております。

○平井明美委員 サポートする方の範囲、自分は5人とか10人とか決まっているのかどうかということと、例えばこういう方々は、自分だって地震の中でやらなくちゃいけないわけですので、実質的にこれが本当に活用できて、そういうサポートができるかどうかについてはどんなふうを考えているんですか。

○佐々木危機管理課長 個別支援の計画に関しましては、現行の災害時要援護者支援事業の中でもずっと懸案になっている部分でございまして、何度か御説明を申し上げたことがあると思いますけれども、当初、名簿を配付いたしまして、あらかじめサポートの方を決めていただき、当初は市にそれをお届けいただきたいというようなお願いをしたところなんですが、かなりというか、ほとんどの自治会・町内会の中から、それに関しての賛同、協力を得ることができませんでした。名簿を受け取ってもらうこともできませんでした。

そういった経緯がございまして、その後、ちょっと方針を転換いたしまして、自治会・町内会等の中でサポートのしやすい、実情に合ったやり方で支援者を決めていってほしいというお願いをしましたところ、現在は全ての自治会で名簿を納めていただけるようになったという状況がございまして、あらかじめの人数あるいはその人の届け出を、例えば市にいただくとかというのが難しい状況でございましたので、現在はそういう方向で、地域の中で仕組みづくりを続けていただいているということでございます。

○城下師子委員 先ほどこの名簿の管理のあり方で、御答弁では、それぞれ自治会・町内会で考えてもらうという答弁だったんですけども、実は、自治会・町内会の責任者の会長たちも、この管理をどうするかというのをすごく悩んでいらっしゃるので、それこそさっき守秘義務と結構固く言っちゃったんですけども、その辺の考え方はですね。どういうふうに

管理していくのか。自治会だけで考えてくださいとといったって、なかなか難しいと思うんですが、どうなんですか。

○佐々木危機管理課長 申し訳ございません。先ほど説明の中でちょっと言葉が足りない部分がありました。

現在も事前配付をする際には、民生委員、児童委員の協議会あるいは自治会等に対しまして名簿を単発でお渡しするだけではなくて、名簿の管理のアドバイス、あるいはその説明に当たるような別紙を添付して配付しておりますので、今後、避難行動要支援者名簿を配付する際にも、最初に名簿をつくる際には、手挙げ方式ではないという方式にかかりますので、そういった制度の説明も十分に尽くしていくべきと考えておりますので、同時に、名簿の取り扱いについても、そういった説明書きのようなものを添付して、詳細に説明をしていきたいと考えております。その内容は、名簿の守秘義務を含めた管理のアドバイスであるとか、取り扱いの注意事項などを盛り込んだものでございます。

○粕谷不二夫委員 対象者は今までの説明の中で、要介護3から5とか、あとは障害の1級から2級、あと精神のマルAという、あと手挙げ方式もちよっとあるような話も言っていたかのように思うんですが、その辺を確認します。

○佐々木危機管理課長 今、委員御指摘のとおり、名簿を作成するに当たりましては、ある程度の必要要件を備えておりまして、その方を抽出するという方法でございます。

御説明申し上げますと、要介護認定の3から5あるいは身体障害者手帳の1、2級の第一種を所有する方、療育手帳のマルA、Aを所持する方、障害支援区分3以上の認定を受けている難病患者、それから精神障害者保健福祉手帳の1、2級を所持する単身の方、それから75歳以上の単身の高齢者の方というような、あらかじめの要件を設けてございます。その他の事項もございまして、特に必要があると思われる方につきましては、いわゆる手挙げ方式に近い方式になりますけれども、登録が可能というような制度でございまして。

○粕谷不二夫委員 そうしますと、その手挙げ方式の名簿登載までの流れを説明していただけますか。

○佐々木危機管理課長 手挙げ方式の流れということでございますが、まず、避難行動要支援者名簿の作成あるいはこの制度についての周知をホームページ等も含めましてしていくわけですが、その中で、特に自身が避難行動のときにサポートが必要というふうな方がおられれば、そこでの申し出ももちろんでございまして。それから、あらかじめ定めた要件で抽出した方以外の中に、現行の災害時要援護者支援事業で手挙げ方式でやっている方もいらっしゃると思いますので、その方に対しましては、この要件から外れる方も出てまいります。

ただ、それだけではなくて、その方たちに対しまして、改めて制度の周知も含めた同意をとることで、引き続き新制度の要件には該当しないけれども、サポートが必要と言われる方

を洗い出しというか、御本人の意思確認をした上で最終的に登録をしていけないかと考えております。

○粕谷不二夫委員　　そうしますと、周知については、自治会・町内会を介してでよろしいのでしょうか。

○佐々木危機管理課長　　基本的には、名簿を事前配布するという意味で、自治会・町内会の方を重点的に制度周知はしてまいりますけれども、ホームページや広報等も含めまして、一般的なその周知も当然必要だと思います。

また、説明の機会がありましたら、その周知については行っていくつもりでございます。

○粕谷不二夫委員　　そうすると、手挙げ方式で御自分で希望する方につきましては、直接市のホームページだとか広報等を確認して、直接市に連絡するという形になるのでしょうか。

○石川危機管理監　　今、課長が申し上げたようなものが基本だと思いますが、そのほかに、従前の名簿については、民生委員・児童委員の皆様にも大変御協力をいただいております、そういった、なかなか連絡のツールがない方については、そういった民生委員・児童委員の皆様のお協力も得て、なるべくすくい上げていきたいと思っております。

○村上 浩委員　　これは事前に名簿を配付するということになるわけで、基本的には、その作業の中でやることというのは、事前にその地域の中で、地域のことをよくわかっていくということの作業の積み上げをどういう仕組みでつくっていくかということなんだと思うんですけども、単純に新しく名簿ができてそれを配付するという、これが基本法が改正になった趣旨、目的というものをもう一回確認をさせていただきたいんですけども。

○佐々木危機管理課長　　災害対策基本法につきましては、平成25年に改正がございまして、各自治体に、この避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられたということでございます。

その趣旨でございますが、それまでは法的な根拠を持たなかったところで、各自治体が要綱等を定めることで似たような制度を運用していたというのが現状でございましたが、全自治体の中で制度を導入しているところが3割とか4割とかというような状況でございまして、遅々として災害時要援護者への支援が進まないという背景がございまして、災害対策基本法の中で法的根拠をつくることで義務づけて、全ての自治体、市町村がこの名簿をつくるということを目指したというものでございます。

○村上 浩委員　　ということは、実際はある程度本人とかの意向に任せていたんでは、実際の災害のときには、その地域でその人を守ることができない。そのために事前に名簿を配付するための法改正が行われたということだと思っておりますけれども、その名簿の活用というよりも、その名簿が、災害が発生したときにどういうふうに関に立つのかということの、そういったスキルみたいなものの研修とか、そういったPRみたいなものというのはどこでどういうふうに行っているのか。名簿は送付されました。でも、その趣旨がこういうことなんだか

らということの説明とか、趣旨が現場にどういうふう落ちていくのかということを確認したいんですけども。

○佐々木危機管理課長　今御指摘があったところでございますが、制度の周知はもちろんでございますが、その名簿の活用方法あるいは名簿をつくることになった意義、それからメリット、そういったことを名簿配付時はもちろんでございますけれども、毎年自治会・町内会で役員改選だとか大きな会議がある時期がございますので、そういったところに職員が出席して、まず自治会長が全員集まるような場があれば、そこでの説明、それから民生委員、児童委員協議会各地区の14の協議会の定例会での説明、それから自治会、自主防災会が所沢市の防災出前講座を要請して開催するケースがかなりございますので、そういったところでの説明と周知で浸透させていきたいなというふうに考えております。

○村上 浩委員　何でこういうことを聞くかということ、事前に配付される名簿というものについては、位置づけとすると、いざ災害が起きたときのための準備をしていきたいと思います、そういった事前の訓練みたいな話だと思うんですね。

これを見ると、罹災証明も発行できるようなシステムということですから、実際に災害が発生した場合に、この時点で新しい名簿ができるということですよ。

○佐々木危機管理課長　名簿につきましては、実際には、ふだんから大きなくりの名簿をつくっている。大きなくりというのは、事前に地域に配付することを同意する方も同意しない方も、全て包含した名簿、おおよそ1万5,000名というふうに今捉えておりますが、その名簿はふだんから常につくっておいてある形になります。実際には、まちづくりセンター等に常備をしている形になりまして、その名簿に関しましては、災害が起きたときには、その場で名簿を開示することが許されますので、災害対応時はそういう形で全ての方の名簿を開示するということになりまして、本人同意を得た方の名簿についてのみ事前に自治会・町内会に配付をするというものでございます。

○村上 浩委員　理屈はそういうことなんですけれども、実際に災害が発生したときに罹災証明が発行できるということは、何月何日何時何分の災害のときの名簿というものが必要になりますよね。それに対応しているシステムだとすれば、実際に開示されていく名簿というのは、事前に配られていた名簿ではなく、その発災のときに新たに住民基本台帳にのっとった形での名簿というのが、そこにまた別に出てくるという理解でよろしいですか。

○石川危機管理監　村上委員がおっしゃるような形も技術的には可能だと思うんですが、実際には、この名簿の更新というのは、発災時に配るというのを想定しているよりは、むしろ年度当初の状態あるいは年度半ばの状態でお配りしておいて、なるべく現場に近いところで名簿をいつでも閲覧できるというものを想定しています。

ただ、最新の状態でそういうほかの活用、証明等の活用に使うということも考えれば、今

後のシステム開発の中で、リアルタイムで名簿をつくるということも検討の課題になると思います。

○村上 浩委員 それは検討の課題というか、まだそういったものが、発災時のときに自動的にこういった罹災証明を発行できるような、そういった名簿をつくるということとは、全く別のシステムだということによろしいんですか。

○石川危機管理監 罹災証明を発行するというのは、副次的な目的でございまして、今回はその避難行動要支援者の名簿を事前に配付しておくというためのシステムでございまして、よろしく願いいたします。

○石本亮三委員 例えば地域なんかを見ていると、若干認知症とか入っている方でも、まだひとり暮らしをしている方が現実にはいらっしゃるわけけれども、議案資料の平常時の名簿掲載の本人の同意が必要だということですが、先ほど民生委員の御協力とかいろいろ賜ってつくっていくという話ですが、同意を、よく私もいろいろなところで聞いたことがあるんですが、同意をしない人ほどちょっと困るケースなんかもあるというのを聞いたことがあるわけですが、実際、本人の同意がなければ、幾ら民生委員が協力していても、平常時は閲覧はまずできないという認識でいいんですか。

○佐々木危機管理課長 そのとおりでございます。

○石本亮三委員 そうすると、災害が発生したときは使えるというのは当然のことなんですが、日ごろどちらかというと、平常時から災害が発生したときのためのいろいろな準備とか、いろいろな心がけとかやるわけですけれども、現実、同意がとれないケースなんかもあると思うんですが、例えばこの議案資料には27市町で作成済みということが書いてありますが、わかる範囲で構わないんですが、よそのつくっている市町村で、こういうのをどういうふうな対応をとられているかというのは、把握されていますか。

○佐々木危機管理課長 細かく自治体ごとに例示を出しての把握というのは特にしていませんが、現行も手挙げ方式でやっているところもまだございますけれども、そういったところにつきましては、手挙げで登録をしていただくときに、もう既に支援者の方を決めておいてくれとか、かなり離れわざだとは思いますが、そういった自治体があるという話は聞いております。

○杉田忠彦委員 今の災害対策費の中なんですけれども、予算がついているかどうかということで、今年度、土砂災害警戒地区の説明会が行われて、多分指定されたことになったのかなと思うんですが、その関係の予算というのは、28年度はあるんですか。

○佐々木危機管理課長 平成28年度予算の中でお願いしている部分は特にございません。27年度におきましては、防災ガイド・避難所マップの全面改定と全戸配布を行ったところでございますが、それと同時期、現在でございまして、土砂災害に特化したハザードマッ

プを1万部ほどつくる作業をしているところでございますので、そういったもので、警戒区域に該当している方以外にも土砂災害の警戒区域の周知を行っていけるということで、今年度の中ではやらせていただいております。

○杉田忠彦委員　それでは、今年度、そういうものをつくられて、配るのは多分来年度になるのかなと思うんですけども、その土砂災害警戒区域に関しては、多分県がどっちかといえば担当しているということもあると思うので、その辺の連携で、28年度予算の中にそれが入っているかどうか伺います。

○石川危機管理監　28年度の予算の中では、特にこれというものはございません。ただ、今年度、10地区ほどで説明会を、杉田委員も御出席いただいた説明会をさせていただいております。県との連携という意味では、県は区域指定をして、その後は市に任される形になっていきますので、市で避難所とか、そういったものを指定してつくったハザードマップの説明を今しているところでございます。

来年度、予算にはあらわれてきませんが、実際にそれぞれの避難所に、場合によっては食料、あるいは毛布等を配備しておくとか、そういったこと、あとは実際に警報等が出れば、皆さん避難されてくることになりますので、それに対する職員体制なども組んでいきたいと思っています。

○谷口雅典委員　210ページ、18備品購入費、11災害対策用備品購入費、概要調書は145ページですね。

こちら、新年度は4基、要するに腐食や雨漏り等が激しく修繕対応が困難だというふうに見ていると思うんですが、例えば修繕対応ができる場合とできない場合の、そのあたりの見方というのはどうされているのかお聞かせください。

○佐々木危機管理課長　現在、72基設置している倉庫の中で、平成26年度に全ての倉庫につきまして、現況の損傷度合いを調査いたしました。損傷度合いの軽いものからAランク、Bランク、Cランクということで危機管理課でランクづけをさせていただきまして、そのCランクに当たるものが損傷度合いが激しいという判断で、そこから優先的に順次更新をお願いしているわけでございます。例示で申し上げますと、備蓄倉庫本体の変形でございますとか、それから骨組みそのものへの腐食が見られる場合、あるいは骨組みにも補強が必要な場合、あるいはコンクリートの上に置いている形なんですけれども、その基礎が不安定で備蓄倉庫に傾斜が見られるような場合、あるいは浮き上がってしまっているような場合というような例示を設けまして、それに該当するかどうかで修繕では対応できないかどうかの判断とさせていただきます。

○谷口雅典委員　そうしますと、新年度4基で、29年度以降、これも更新しないとだめだという理解なのか、それは想定で大体の金額を入れているのか、このあたりはどうなんですか。

○佐々木危機管理課長 実際には、Cランク以外にも、Bランクの倉庫もございます。Bランクにつきましても、内部への水の侵入が激しいものであるとか、化粧板とか、パネル自体が腐食をしているものというようなもので、Cランクに比べますと、若干損傷度合いは低いですが、修繕で対応できないと判断している備蓄倉庫が、まだ20基以上ございます。

そういったものを順次更新していくつもりでございますが、平成28年度につきましても、倉庫の追いかけて調査と申しますか、26年度時点でBランクだったものの追いかけて調査を行って、その後、損傷度合いがどの程度進んでいるかというのを検証しながら、もっとも損傷度合いが激しいものから予定基数を抽出してお願いをしたいと考えております。

○谷口雅典委員 平成26年度で全部一括チェックしたというところで、ある程度状況を把握していると思うんですが、要するに今後どうしようもないものの更新はわかるんですけども、例えば今後毎年チェックして行って、中期的にはいわゆる塗装がはげている場合は塗り直してその都度延命化すればいいんじゃないかという議論は何かあったんでしょうか。

○佐々木危機管理課長 御指摘のとおり、修繕で対応できないかどうかというのは、全ての倉庫について一応検証はいたしました。軽微なものにつきましては、雨の吹き込みを塞ぐであるとか、軽微な塗装であれば、職員対応でできるものもございましたけれども、調書にも載せさせていただきましたように、既に平成7年ぐらいから倉庫の設置をしている部分もございまして、もう20年経過ということを考えますと、修繕を繰り返して延命措置を図るという方法もございまして、その回数が大変多くなってしまおうと申しますか、修繕の延べ回数が相当なものになってしまいます。

そういったことで、その経費を考えたときに、更新するという方向で計画を立てたということでございます。

○谷口雅典委員 26年度に全部チェックしたということなんですけれども、今までのチェック体制はどういうふうな形になっていたんでしょうか。

○佐々木危機管理課長 備蓄倉庫につきましては、毎年度、4月から6月ぐらいにかけてまして、全ての備蓄倉庫の備蓄品のチェックをする作業を行っておりますので、全ての倉庫を見ることとなります。その際に、倉庫の損傷あるいは破損についても、チェック項目の中に入れて確認を行ってきたところでございます。

○谷口雅典委員 その都度細かくチェックして、ある程度腐食は少しずつしてきたよという段階で塗装の塗り直しをすることによって、更新というところまで至らなかったんじゃないかと思うんですが、その辺のあたりはどうなんでしょうか。

○佐々木危機管理課長 そういった、例えば塗り直し等で修繕が可能あるいは少し延命措置が図れるという判断をしたものにつきましては、作業をすると同時に、26年度の時点での調査のときには、Aランクの中に入れたということがございまして、その後は毎年、その部分

を、備蓄品の確認のときに一緒に確認をしているということでございます。

○谷口雅典委員　今後、細かな、定期的にそういった軀体のほうも見ていくことによって、経費が抑えられるんじゃないかと思います。その辺の議論を最後にお聞かせください。

○佐々木危機管理課長　損傷度合いのチェックは継続的にもちろん行っていきますので、その際に、今御指摘あった点につきましては、考えていきたいと思っております。

○秋田　孝委員　71地域自衛消防隊補助金についてお聞きします。

市内には地域自衛隊、いくつあるんですか。

○佐々木危機管理課長　地域自衛消防隊は、現在市内に29隊ございます。

○秋田　孝委員　そうすると、この数というのはふえているんですか、減っているんですか。

○佐々木危機管理課長　ほぼ横ばいで推移をしております。

○秋田　孝委員　じゃ、啓発活動みたいなものは、市としてはやっていないということなんですか。やっているか、やっていないかだけで結構です。

○佐々木危機管理課長　特に市としての啓発活動はやっておりません。

○秋田　孝委員　わかりました。結構です。

○中　毅志委員長　以上で消防費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩をいたします。

休　　憩（午前11時50分）

再　　開（午後1時0分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

これより第10款教育費について審査を行います。

質疑を求めます。

○石本亮三委員 02教育委員会事務局総務費の4共済費、04臨時職員社会保険料なんですけれども、昨年と比較すると1,300万円ぐらいふえている。昨年は6,943万2,000円がことしは8,200万円を超えているんですけれども、これ何が要因かお示しいただきたいんですが。

○市川教育総務課長 臨時職員社会保険料がふえた要因といたしまして、1つは臨時職員の人数自体が若干ことしに比べて増員になっていること。それから、平成28年10月から社会保険の適用範囲の拡大というのがございまして、例えば月額賃金の社会保険料に入らなければいけない賃金の額が下がってくるですとか、そういったことがございまして対象人数がふえることが見込まれますことから増額となっております。

○城下師子委員 216ページの34生徒指導・いじめ問題対策員報酬ということで、これ新年度から新たに入ってきたのかなと思うんですが、2人と書いてあるんですけれども、この方たちはどういう方を検討されているんでしょうか。

○田中学校教育部次長 生徒指導・いじめ問題対策員は警察OBということで、2人配置させていただいております。

○城下師子委員 生徒指導・いじめ問題というところの視点で考えれば、学校とか子どもたちのことをよく知っていらっしゃる、例えば教員OBの方とか、そういった方たちも対象になっていくのかなと思うんですが、なぜ警察OBに限定したんでしょうか。

○田中学校教育部次長 それに関しましては、いじめ問題対策委員会というのがございまして、その中でさまざまな心理士だとか、それから教職員を経験しました元校長だとか、そういった方々がもう組織の中に入っておりますので、このいじめ問題対策委員に限っては警察のOB2人ということで限らせていただいております。

○城下師子委員 ですから、なぜ警察OBにしたかというところをお聞きしているんです。

○田中学校教育部次長 昨今のいじめ問題に関しましては警察等の諸機関と連携する部分も多数ありますので、そういった案件も含めた上で警察OBが適切というふうに考えております。

○城下師子委員 児童虐待防止と同じで、警察の立ち会いが必要なときには立ち会ってもらうということも考えられると思うんですが、この2人の方たちは常時雇用されるというわけですね。その辺の議論というのはなかったんですか。

○田中学校教育部次長 この件に関しましては、生徒指導、非行問題行動の未然防止の部分も含まれているということで、警察OBということも考えさせていただいております。

○平井明美委員 その下に37いじめ問題対策委員会委員報酬というのがありまして、それと

この生徒指導・いじめ問題対策員報酬とは関連しているんですか。

○田中学校教育部次長 関連しておりません。

○平井明美委員 関連していないのであればまた聞きたいんですけども、先ほど城下委員も指摘をしたように、いじめ問題に対するそういった特別の生徒指導の立場としてこれから常時2人の方を雇用するような予算なんですけれども、そうしますとこの方々はどこに配置をされるんでしょう、まずそれを聞きたいんですけども。

○田中学校教育部次長 この2人に関しましては、教育委員会の中の健やか輝き支援室という生徒指導を全般に行うチーム対応の中のメンバーでございます。

○平井明美委員 そうしますと、教育委員会においてそこに常時いるということで、現場に出ていくということはない、会議とかそういうときに出るという役割なんですか。

○田中学校教育部次長 27年度に関しましては、講演活動だとか、学校からの要請に応えまして児童・生徒、それから教職員、保護者を対象にした非行問題行動等、それからネットモラル、薬物乱用防止等の研修にも出かけているところでございます。

○平井明美委員 そうしますと、教育委員会にいるとしたら、この方の身分は何になるんですか。

○田中学校教育部次長 非常勤特別職でございます。

○平井明美委員 雇用はどのぐらいの期間を考えていますか、ずっとということでしょうか。

○田中学校教育部次長 1年間でございます。

○平井明美委員 1年間は試行期間じゃなくて、1年間雇用した上で、また人をかえるということもあり得ますか。

○田中学校教育部次長 はい、かえることもございます。

○平井明美委員 かえることもあるということなんですけれども、そうしますと継続性がなくなるんですけれども、どういう立場でそういう方を雇用しているのか、ちょっと不可解なんですけれども、その辺のところをご説明いただけますか。

○田中学校教育部次長 警察OBということですので非行防止、それから先ほど申し上げましたがいじめ問題等にも既に前職の段階で研修を踏んで、そういった場を踏まえた上での採用になっております。

○城下師子委員 不登校についてお聞きしたいんですが、教育指導費だから、ここでいいですか。

まず、不登校の定義を言っていたきたいのと、不登校の児童・生徒の推移をお願いします。

○田中学校教育部次長 不登校の定義といたしましては、年間30日以上欠席が原則となっております。

不登校の人数の推移につきましては、少々お待ちいただけますか。

○石本亮三委員 217ページの13委託料の72中学生海外派遣事業委託料なんですけれども、これ多分シンガポールへ行く事業だと思うんですが、去年570万円に対して、ことし525万円ということで45万円落としているんですけれども、これは行く人数は変わらないけれども支援する単価が落ちたのか、それとも送る人数をそもそも減らしたのか、その辺どういうふうな経緯なのか。

○田中学校教育部次長 単価の問題でございます。

○石本亮三委員 そうすると、1人当たりの単価が約1割ぐらい、保護者の負担額とかはどういうふうになるのか、おわかりでしょうか。

○田中学校教育部次長 1人当たりの負担額は64%程度ということで行っております。

○石本亮三委員 ですから、27年度と28年度の予算を比較して、1人当たりの負担額の金額というのは幾らから幾らになったのかというのを教えていただきたい。

○田中学校教育部次長 少々お待ちいただけますか。

○平井明美委員 先ほどの続きでよろしいですか。

先ほどの生徒指導・いじめ問題対策員2人の報酬との関係で、いじめ問題対策委員会委員とは違うということなんですけれども、そうしますと、このいじめ問題対策委員会は4回何をやるのかということと、そこに関係しないでこの生徒指導・いじめ問題対策員の2人がいるということでは、何かの形で連携をとらないと全く、何と言うんでしょうか、共有できない部分があると思うんですけれども、そういうところはどうでしょうか。

○田中学校教育部次長 先ほど申し上げましたが、生徒指導・いじめ問題対策員ということで、いじめ問題対策委員会のメンバーとして話し合いに参加しているということでございます。1名は両方参加して、そちらで日常の学校の様子を伝えるということを行っております。

○平井明美委員 37いじめ問題対策委員会委員報酬は7人で4回となっておりますけれども、この4回はこういったことをやるんですか。

○田中学校教育部次長 今年度の例で申し上げますと、1回目はいじめ問題対策委員会の内容について、趣旨について、それから市内のいじめの現状、そういったことを話し合いました。それから、2回目につきましては、お互いにパネルディスカッション的な内容で、いじめ問題についてそれぞれのメンバーで討議を行ったということでございます。来年度もそういった内容に近いもので深めていきたいというふうには考えております。

○平井明美委員 そうしますと、その4回の中でいじめが解決したという事例なんかはどういうふうに紹介しているというか、解決しているんでしょうか。

○田中学校教育部次長 いじめ問題の中で重大事案が起きたときに、このいじめ問題対策委員会を開催いたすということになりますので、そういった場合についてはそこで話し合

いをもとにそれぞれの対応策を考えていくという形になります。

○平井明美委員　　ということは、具体的ないじめがあった場合に、ここで解決を図るという理解でよろしいですか。

○田中学校教育部次長　　第三者機関でございますので、先ほど少し申し足りませんでした。今年度のいじめの解消率は小・中学校ともに100%でございます。

○内藤教育長　　補足させていただきますけれども、通常いじめが発生した場合は、まず最初に学校できちっと対応するように努力しています。学校が対応できない場合、健やか輝き支援室という遊撃隊のような専門職が組織していますので、ここが出動して解決を図ります。そこでも解決が図られず重大事件、つまり長期の不登校であるとか財産や身体に暴力的な行動に加わっているような場合には、この会議でやるということになります。先ほど申し上げた専門的な集団の中には警察OB、すなわちネットの裏サイトやいろいろなネットサイバー上の攻撃やいじめなんかもありますので、この対処方法だとか、事件等事案等、教育的な不祥事の境目のところもありますので、そういう青少年法的な助言もいただけるということ。

基本的には日常的には健やか輝き支援員、あるいは心のふれあい相談員、またその中の一つとして同じようにいじめ問題対策委員ということで専門職として雇用していると。専門職の中に警察官のOBとか心理士もいたりしてということ。それとは別に法律上の第三者機関として審議会を設置して、これは年4回の予算をいただいていますけれども、基本的には重大事件がなければ1回か2回の開催で済むかもしれませんというふうな構造で重層的にやっているということになります。

○城下師子委員　　今全国的にもスクールソーシャルワーカーの配置が進んできていますよね。所沢はそういう意味では新年度その辺の配置というのは、もう既に配置されていませんか、確認したいと思います。

○長岡教育センター担当参事　　スクールソーシャルワーカーは埼玉県から派遣されていて、今年度は1名、来年度は2名配置の予定になっております。

○城下師子委員　　今のお話ですと、そうすると県費で配置されているという理解でよろしいですか。

○長岡教育センター担当参事　　県費で採用されています。

○城下師子委員　　そうすると、その方が所沢市内の学校の中でどういう支援をされているのかとか、そういった報告というのはどういう形で議会には来ているんですかね。例えば支援内容とか、こういう事例があって、こういうことで解決しているとか。決算のときには行政報告書の中に入ってくるじゃないですか、その辺の部分もちゃんと反映されているという理解でよろしいですか。

○長岡教育センター担当参事　　県費で入っていますので、県には毎回毎回、毎日というんで

すかね、終わった後活動報告書を上げていただいて、それは県に提出しております。市に関しては、教育センターの事業報告というような形で上げております。

○城下師子委員　まさにそこは、このいじめ問題対策とかあるいは不登校の部分にもつながってくるんですね。ですから、教育センターだけでその成果とか課題とかがそこでストップしては、やはり全市的な部分での共有をしていくというのが必要ではないかと思うんですが、新年度の予算の中でその辺の検討がされたかどうか伺います。

○長岡教育センター担当参事　今年度についてはまだ検討はいたしてないところですので、今ご意見いただきましたので、来年度に向けては前向きに取り組んでまいりたいと思います。

○田中学校教育部次長　先ほど城下委員から御質疑のありました不登校の数ですが、3年間ということで、今年度は12月までの数になりますが、不登校に関しましては、小学校が25年度が65件、中学校が296件。それから、26年度におきましては小学校が83件、中学校が252件。そして今年度ですが、12月末現在で小学校が62件、中学校が203件となっております。

○城下師子委員　今ご答弁いただいた数というのは年間30日以上学校を休んだ場合の児童・生徒の数で、30日以下の児童・生徒の数というのはどういうふうに把握されているのか。

○田中学校教育部次長　30日以下の児童・生徒の数に関しましては、毎月学校から教育委員会に報告を上げてもらっている状況でございます。

○城下師子委員　そうすると、それ以下の児童・生徒の数も含めるとどれぐらいになるかという、その辺の集計というのはされているんですか。

○田中学校教育部次長　把握はしておりますが、詳細についてはここに資料がございません。

○城下師子委員　そうしますと、新年度予算を編成するに当たって、以前、今は第5次総合計画ですよ、第4次総合計画のときの教育委員会の指針の中に不登校児童・生徒を減らすというのが掲げてありました。第5次総合計画検討の中でなぜそれをおろしたのかということでは、はっきりとした対応策というのがどうも述べられてなかったんじゃないかなというふうに記憶しているんですが、今お聞きした中でも生徒数というのは増加傾向だなというふうに、今答弁してもらった数の中ではそういうふうに見受けられるんですけども、そういった不登校の児童・生徒を減らしていくという対応については、新年度の事業の中でどのように検討され、どのように具体化されているのでしょうか。

○田中学校教育部次長　昨年度は25年度に比べまして増加傾向でございましたが、今年度は今のところ昨年度より12%減ということで、2年前よりは20%以上の減少になっているところでございます。

また、不登校の対策といたしましては、各学校におきましてそれぞれの学校の生徒指導担当、それから教育相談担当、これはこういったものに関しまして健やか輝き支援室が中心となりまして生徒指導訪問、それから教育相談訪問ということで各学校を年間3回ほど回りま

して、その中で詳細な指導、それから指示等を行いながら未然防止を図っているところがございます。

○城下師子委員　こども相談センターとの連携もあるようなことをちょっとお聞きしたことがあるんですけども、ありますよね。第一義的には教育委員会が対応していると思いますが、その辺、どういうふうに連携しているのでしょうか。

○田中学校教育部次長　毎月、先ほど申しました健やか輝き支援室の支援委員会の中でケース会議というのを開きながら対応しております。

○城下師子委員　先ほど石本委員が質疑されておりました中学生の海外派遣事業なんですけれども、なかなか中学1、2年生は希望を出しても通らないという話を聞いたことがあるんですが、海外派遣に参加した生徒の学年別の割合はどのような感じなのでしょうか。

○田中学校教育部次長　少々お時間をいただけますか。

○城下師子委員　02小学校運営費の01臨時職員賃金、この中に小学校の司書10人分が入っているということで御説明があったと思うんですが、新年度は小手指小、北中小に1名と椿峰小と荒幡小1名という説明だったと思うんですが、そうしますと残りまだ配置されていない学校はどこどこなのか、数がもしわかれば、教えていただけますか。

○市川教育総務課長　現在、平成28年度の4校の配置を含めまして15校の配置となります。小学校32校中、松井小学校につきましては開放型の図書館にありますので、そこを除いて残りが16校ということでございます。

○城下師子委員　全校に配置していくというスタンスになっていると思うんですが、市としての配置計画みたいなものというのはもう既にあるんですかね、お願いします。

○市川教育総務課長　残りの学校の配置計画ということでございますけれども、残りの学校につきましてもできるだけ早い時期に現在2校に1名の割合で進めておりますことを進めて、できるだけ早い時期に全校配置を目指していきたいというふうに考えております。

○石本亮三委員　227ページ、52松井小学校用地購入費について、まず、これ今までずっと借りてきたと思うんですけども、年幾らで何年借りてきて、今総額幾らになっているか、まず、お示してください。

○末廣教育施設課長　借料についてでございますが、月32万5,058円でございます、契約期間については平成14年7月1日からでございます。この28年3月31日まで借りたという計算をいたしますと、総額が5,363万4,570円でございます。

○石本亮三委員　小学校の土地を借用しているのは、たしか松井小学校だけだったと思うんですけども、どういう経緯で、そのとき購入じゃなくて借りるというふうになったのか、契約のときの背景とかというのはおわかりになりますか。

○末廣教育施設課長　松井小学校と、あと、北中小学校の一部も賃借はしております。

松井小学校の土地を借りた経緯でございますが、平成14年度より着工しました校舎改築工事に伴いまして新校舎の一部が既存用地でおさまらなくなり用地拡張が必要となったことから、隣接する民有地の所有者と交渉の上、平成14年7月1日から20年間の賃貸借契約を締結し賃借しているものでございます。

○石本亮三委員　あと来年度のことで伺いたいんですが、議案資料の149ページですと平米単価が11万6,300円ということで、これ坪単価でいくと38万4,000円ぐらいになるんですかね。不動産鑑定にかけているということですのでけれども、この周辺地域の値段とかも当然調べているということでもいいんですか。ちょっと疑問を抱いている市民の方もいらっしゃるのでは確認したいんですが、どうなんでしょうか。

○末廣教育施設課長　まず、1点、不動産鑑定はまだかけてはおりません。

2億1,000万円の根拠でございますが、松井小学校近くの公示価格、これが1㎡当たり13万4,000円でございます。この価格を参考に今回の用地価格を算出いたしますと、およそ2億4,000万円ということになります。しかしながら、公示価格は一般住宅用の広さの土地取引を参考として価格決定をしているものでございまして、今回取得予定の松井小学校用地のように広い土地の場合には、一般的に1割から2割程度の減額が見込まれることから、予算といたしましては2億1,000万円を計上させていただいているところでございます。その2億1,000万円を1,805平米で割りますと、こちらの事業概要調書に出ております11万6,300円になるということでございまして、この11万6,000円が何かの指標であるということではございません。

○石本亮三委員　参考にした公示価格というのは、いつの価格か、お示しいただけますか。

○末廣教育施設課長　平成27年度の公示価格でございます。

あと、1点、申し添えさせていただきますと、予算は2億1,000万円を計上させていただいておりますが、用地の購入金額につきましては平成28年度に不動産鑑定を行いまして、この鑑定金額に基づいて用地購入を進める予定です。

○城下師子委員　226ページなんですけれども、13委託料、これ事業概要調書から聞いたほうがいいと思うんですが、新規概要調書の153ページの学校トイレ改修事業、小学校のところと中学校のところの部分が事業概要調書には入っているんですが、これ多分議案質疑のときだったと思うんですけれども、学校施設環境改善交付金がつかなかったということを答弁されてたんじゃないかなと思うんですね。今回歳入のほうを見ても、基金の繰入金と市債で対応するという事なんです、その交付金がつかなかった理由というのはわかっているんですか。

○末廣教育施設課長　昨年度につきましては、耐震化を優先して国の財政事情でつかなかったということをお聞きしましたが、今年度につきましては、特に国の財政事情というところ

で交付金がつかないということでございます。

○城下師子委員　なぜ聞いたかという、何か全県的にもそれぞれの自治体で補助金がつかなくて大変苦慮しているみたいなんですね。その補助金がつく、つかないというのがわかるのは、市から県に問い合わせしないとわからないということで、その辺が非常に多分それぞれの教育委員会としても困っていらっしゃる部分だと思うんですが、そういう情報収集の仕方なんですか。

○末廣教育施設課長　毎年調書を県に出しております、交付金を受けたいということで昨年度も今年度も行ったところでございますが、最終的には1月ごろ国の状況、財政事情で難しいというようなことを県からお聞きしまして、この学校施設環境改善交付金はトイレ改修等についてはつかないというような回答をいただいているところでございます。

○城下師子委員　そうすると、新年度についてもなかなか交付される確率が低いという判断で施設整備基金と市債で予算を立てたということでしょうか。

○末廣教育施設課長　今お話ししたとおり、交付金はできるだけ取れるように、調書は毎年これからも出していくところではございますが、何分国の財政事情というところもございまずので、今後もまた引き続き努力していきたいと思っております。

○粕谷不二夫委員　市がやる事業って大きく分けて2つあるかなと思うんですね。1つは、例えば国・県なんかは制度、制度に基づいて事業をやって、そこに財源を持ってくるような形、要するに市がやる事業でも財源がついているもの、例えば国・県の制度の中で国・県の財源を使ってやるものと、例えば市の施策の中で財源がなくても市としてやっていくんだというふうな事業もあるかと思うんですが、この事業というのは実際どちらに該当するんでしょうか。

○末廣教育施設課長　耐震化を優先して進め、平成25年までに構造的な耐震化は完了いたしまして、その後老朽化の進む学校施設の改修課題としてトイレ改修事業を始めたわけでございますが、非常にトイレの老朽化も進んでおりまして、交付金がなくても直していかなければいけない喫緊の課題というふうにとらえて、この事業を進めております。

○杉田忠彦委員　今回この学校トイレ改修事業については、そもそも以前からの計画の場合は今年度工事は9校する計画だったと思うんですけれども、それで7校になったんですね。9校予定を7校にしたという部分については、交付金がつかなかったことが一番の原因なのか。

○末廣教育施設課長　学校トイレ改修事業につきましては、計画策定当初、1年間に小学校6校、中学校3校の工事を進める計画でございました。しかしながら、現在は狭山ヶ丘中学校や北中小学校の防音校舎改修事業を進めなければならないこと、交付金も含めまして本市の財政事情が厳しい状況であることなどを考慮しまして、平成28年度については小学校4校、

中学校3校の工事を行うこととしたものでございます。

○杉田忠彦委員 その件はわかりました。

そうしたら、今年度、たしか設計は9校したと思うんですね。そうすると、28年度は7校の工事ということは、2校が設計が終わった時点で残っているんじゃないかなと思うんですが、その学校がどこなのかと、その学校については、情報に詳しい方は28年度工事が行われると思っていると思うんですね、保護者とか先生方も期待してたんじゃないかなと思うんですけども、そういった方々への説明はどのようにされているのか。

○末廣教育施設課長 今年度、小学校6校と中学校3校を設計したわけでございますが、中学校3校につきましてはそのまま来年度工事をさせていただく予定でございます。小学校については、設計した6校のうち2校を再来年度に送る予定でございますが、その学校につきましては、伸栄小学校と中富小学校でございます。これは6校のうち学校の古さの順番で選ばせていただきました。

それから、学校側への説明ということでございますが、特に前年度設計して来年度工事するというお約束をしているわけではございませんので、特に具体的な説明はしておりません。

○杉田忠彦委員 それでは、本会議の質疑の中でも、そういったことで少し計画を変更したということだと思うんですね。当初では平成31年度までに全て終わる予定でしたけれども、2年間延ばして平成31年度に終了させる予定だというような答弁あったと思うんですけども、これで本当に終わると考えてよろしいんですか。

○末廣教育施設課長 今お話のとおり、当初は平成31年度までの完了予定でございましたが、学校数を小学校4校、中学校2校の計画といたしまして行いますと、完了が平成33年度に延期される予定でございます。ただ、補助金の情勢ですとか本市の財政状況などをかんがみて、今後できるだけ前倒しできるように努めてまいりたいと考えてはおります。

○石本亮三委員 234ページの01狭山ヶ丘中学校復温・除湿工事費について、平成22年に設計までたしかして、その後一旦中止になりましたけれども、そのときの22年度、結局結果的に耐震工事とかで23年度もやらなかったと。その当時の残りの事業費は大体幾らかかるってわかりますよね、当時推計していたと思うんですけども、その金額をまずお示しいただけますか。

○末廣教育施設課長 狭山ヶ丘中学校の設計当初の工事費につきましては、3億328万2,000円でございます。

○石本亮三委員 そうすると、その後、扇風機や欄間などの工事とか、図書室や音楽室とかいろいろ工事していたと思うんですけども、その金額は幾らなんですか。

○末廣教育施設課長 普通教室への扇風機設置に384万円、欄間窓の改修に259万円、特別教室への扇風機設置に76万円、図書室、音楽室への空調機設置に357万円、設計の見直しに383

万円、合計でおよそ1,460万円でございます。

○石本亮三委員　そうすると、来年度いよいよ工事費がつくんですけれども、当初は3億300万円ぐらいだったわけですが、この24年度以降の工事と来年度の工事足すと、大体どれぐらいになるんですか。当初見込んでいた額との差額を聞きたいんですよ。

○末廣教育施設課長　設計見直し後の工事費は3億6,144万6,000円でございます、以前の工事費との差額はおおよそ5,800万円でございます。

○田中学校教育部次長　先ほどの石本委員からの中学生海外派遣事業に関する御質疑にお答えします。

昨年度の中学生海外派遣事業の委託料でございますが、昨年度の予算が19万円でございます。それに対しまして負担金が1人当たり12万2,000円になっております。そして、入札の結果、27年度は14万3,000円の委託料で、保護者の負担金は9万2,000円となっております。64.3%の保護者負担というふうになっております。

今年度は1人当たり予算が17万5,000円で委託の予算をとっているわけでございますが、この後11万8,000円というような形を見込んでいるところでございます。

もう一つでございますが、中学生海外文化交流派遣事業の生徒の内訳でございますが、今年度行った生徒は、中学校1年生が1人、2年生が15人、3年生が14人でございます。

○中　毅志委員長　ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　憩（午後1時47分）

再　開（午後1時55分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

引き続き、第10款教育費について審査を行います。

質疑を求めます。

○城下師子委員 生涯学習推進センターでいいんですね。ここでお聞きしたほうがいいのかと思って聞くんですけども、早稲田大学の研究センターが併設されていますよね。その部分の取り組みがどういうふうになっていて、その報告というのはどういうふうには来ているのか、お願いします。

○田中学校教育部次長 生涯学習推進センターにおける早稲田大学との臨床研究についてですが、まず1つはメンタルフレンドという個別支援ということで、臨床エリアの中で早稲田の学生を擁した子どもたちの個別支援というような取り組みがございます。それ以外にも幾つかございまして、ストレスマネジメント実習というのも行っております。これも早稲田の学校不適應の問題研究ということで、各学校からの希望によって学校に出向きまして、ストレスを感じる子どもたちへの対応の指導を行っているというものもございます。それ以外にも、各学校との連携の研究というのがございまして、これは先日、教育センターにおける研究員等の発表の中でも連携研究報告会というのを行わせていただきました。

○城下師子委員 新年度の予算を検討するに当たって、こういったそれぞれの研究成果とか課題とかというのはどういう形で情報提供されているのでしょうか。私もなかなかそういった情報が見受けられなかったのでもここで聞きしているんですが、その辺はどういうふうに28年度には反映されているのでしょうか。

○田中学校教育部次長 先ほど2つ目に申しました各学校との連携研究におきましては、今年度教育センターで報告会を行いまして、各学校の先生方が希望でそちらを聞きにくるというような形でとらせていただいております。

○石本亮三委員 262ページ、81パークゴルフ場運営管理業務委託料で伺いたいんですが、28年度の利用見込み、27年度と比べてどういうふうに見積もっているのでしょうか。

○内堀スポーツ振興課長 昨年度が参考までに申し上げますと2,629人、延べ2,629人利用がありまして、今年度は既に2月の末で3,058人ということで大幅にふえている状況でございます。特に市外の利用者につきましては、絶対数が少ないんですけども、300人ということで約2倍になっております。

それから、28年度の利用見込みでございますけれども、延べ2,940人分、収入で85万5,000円を見ております。

○石本亮三委員 伺いたいのは、このパークゴルフ場ってもともと地元の自治会とかの要望を踏まえてたしかつくっていったというのも大きな要因だったと思うんですが、地元の当時要望した自治会とかにどのような協力体制を求めているのでしょうか。例えば、パークゴル

フをする人を育成していくとか養成していくというんですか、そういうのを地元の自治会とか教室とかでやってくださっているのかとか、お願いしているのか、その辺どうなんですか。

○内堀スポーツ振興課長　　そういった教室につきましては、特に今協力はいただいてない状況でございますけれども、運営につきましては敷地を、自治会が管理している敷地の中に事務所を置かせていただくとか、そういったところで協力をいただいております、非常に貢献していただいているところでございます。

○石本亮三委員　　それはわかっているんですけれども、つくるとき当初年間1万人の利用を見込んだんですね。ですから、かなり頑張ってきたと思いますよ、一時期の状況から比べれば、かなり一時期低かったのから回復したと思いますが、プレイヤーをふやしていかなければとか、パークゴルフをやってくださる方をふやしていかなければ、絶対この人数というのはなかなか今後増加というのはかなり限界があると思うんですけれども、そういう取り組みというのは、今どういうふうにされているのでしょうか。

○内堀スポーツ振興課長　　今パークゴルフ協会にそこら辺のところをお願いしております、市民大会を開催していただくとか、あるいは月例会をやっていただくとかで利用の普及に努めているところでございます。

○村上 浩委員　　265ページの03学校給食運営費で、この雑入28万6,000円、これは牛乳パックのリサイクルの歳入だと思うんですが、これ具体的にこの金額、どのように積算をしているのか、あるいはどういった形でリサイクルをしていくのか、その事業の内容についてお示しくください。

○川上保健給食課長　　牛乳パックのリサイクルの事業につきましては、まず歳入としては28万6,000円見込んでおります。こちらにつきましては、給食の牛乳パックのリサイクル料ということで、年で120日の牛乳のパックの分量を、全小・中学校で計算しております、1パック当たりが0.085円ということになっております。これは歳入として見込んであります。

あと、消耗品として同額見込んでおまして、こちらについては学校への還元用の消耗品ということでトイレットペーパーを購入する予定で今のところ考えております。

○村上 浩委員　　これまでどこかでやっていた、最終的に全校やるということになったと思うんです。大変すばらしいことだと思うんですが、これ具体的にどういうふうな形でそのリサイクル、単純にパックをまた回収して持っていくのか、一旦学校に全部配られると思うんですけれども、その具体的な方法を教えてください。

○川上保健給食課長　　こちらにつきましては、各学校で学校給食で出る牛乳パック、こちらを児童・生徒がまずは開いて、その後軽くゆすいで洗浄して、その後乾かしてということで、そういう処理を児童・生徒がします。その後、それをまとめたものを教育委員会が委託する

業者が回収いたしまして、それをリサイクルの工場に運ぶと、そのような流れになっております。

○村上 浩委員 今先ほどの説明の中で全小・中学校という話がありました。ということは、1年間の牛乳パックの個数で計算していると思うんですが、実は牛乳に対する重度アレルギーを持っているお子様がいらっしゃるということで大変気にしていらっしゃるんですけども、その辺のことの対応というのは、これは児童・生徒に合わせて学校では対応していただけるということでよろしいのでしょうか。

○川上保健給食課長 牛乳アレルギーを持つお子様は学校におります。やはり牛乳アレルギーを持つお子様には、十分な配慮が必要だと考えております。アレルギーの症状についてはさまざまございまして、少しの牛乳でも重篤な症状を起こすお子様もいると思います。そういった症状に合わせまして、学校で配慮いただいて、例えば牛乳アレルギーを持つ子どもは牛乳に触れないようにほかの作業をするであるとか、あとはアレルギーを持つお子さんが在籍するようなクラスはもうそういった取り組みはしないであるとか、あとは、そのフロア、階では実施しないであるとか、場合によってはその学校全体が実施しないというように、弾力的に校長が判断をして決定することになっております。

○村上 浩委員 各学校の校長が判断するということがよろしいのでしょうか。

○川上保健給食課長 そのとおりでございます。

○平井明美委員 今と同じ問題で、校長も困っているという話を聞いたんですね。アレルギーの人は本当にそれを触っただけで、人が洗っているのがかかっただけでもショックを起こして死に至るといふこともありますので、もしそういうふうに決まっているのであれば、校長会を通して独自の判断ができるということをお願いしたいんですね。校長は本当に困っているという話を聞きましたので、そのことを強く指摘をしてほしいと言われましたので、たまたま村上委員も同じような質疑していただいたのでよかったんですけども、ぜひきょう終わりましたら各学校に、先生の判断によってそういう子は触れなくてもいいということをお願いしたいんですね。そのことをお願いしたいと思います。

○川上保健給食課長 そのようなご相談なども今までいただいておりますし、あと先日3月10日付で学校には通知を出しまして、学校で判断していただくようにということでこちらからも連絡をいたしておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○秋田 孝委員 実際にこの牛乳パックの話なんですけれども、いつごろ出てきた話なんですか。

○川上保健給食課長 平成27年の8月でございます。そこで県から、今まで業者が回収しておりましたが、それが27年度をもって牛乳パックを回収しなくなるということが伝えられました。それから始まっております。

○秋田 孝委員 実際にある校長先生から話も伺っているし、父兄からもいろいろ話は聞くんですけども、例えば山口学校教育部長の答弁では、全部学校にお任せしています、校長の判断ですということだったと思うんですけども、実際に児童・生徒の数が学校によって違うじゃないですか。その辺のところは考慮されておりますか。

○川上保健給食課長 学校の児童数、生徒数の違いということで、やはりその学校ごとに取り組みの内容も違ってくるかと思えます。そういったことは配慮しております。例えば、学校によっては消耗品とかも数が、必要な消耗品が違ったりとか、あとアレルギーのお子さん、それは児童・生徒数には直接関係するものではありませんけれども、やはり複数いらっしゃるような学校もあることを把握しておりますので、そういったことには十分配慮していきたいと考えております。

○秋田 孝委員 例えば、私が住んでいる所沢小学校区なんですけれども、所沢小学校なんか児童数が多いじゃないですか。そうすると洗い場なんかも、児童が多い割には少ないんですよ。そうなってくると、例えばお昼どきにそういうことをやるのも時間がなくなってしまいますし、ほかにもする児童もいるでしょうし、その辺のところはどうするんだという話なんです。その辺のところ、校長の判断で云々と部長の答弁が本会議場でありましたけれども、その辺の考慮もしてほしいということと、それと、実際に低学年に対しては、高学年が面倒見てあげようみたいな話もあるんですけども、そこまでしてやらなければいけないような、そういうふうな給食についていろいろこういった問題が発生してきていることも、全部教育委員会は承知しているんですか、それを確認します。

○川上保健給食課長 そのようなご意見というか相談とかもいただいております、今委員からご質疑があった、まず水洗い場ですよ、そういったところもできるだけ負担がないような、水切りかごなどを利用するようなことを考えているんですけども、このようなやり方で進めたらあんまり水洗い場が混雑しないんじゃないかというようなことも、こちらも提案させていただいたり、あとは低学年、例えば小学校の新1年生に関してはなかなか難しいのではないかと、当初からは難しいのではないかなとこちらも判断しておりますので、そういったものは確かにほかの学年に協力いただければ助かるんですけども、もうそれがかなわない場合というのも、こちらも事前に想定しております、そういう場合はまた別の形でこちらも引き取るというような、そういうようなことを考えております。

○秋田 孝委員 別の形で引き取るって、どういうことをお考えなんですか。

○川上保健給食課長 結局開いていただいたものは、再生に回せるんですけども、まず再生に持っていくのは条件が、まずパックを開いているということと、それを軽くゆすいであるということですね、それとあとは乾かしてある、簡単に乾かしてあるということになります。それができないものに関しては、焼却のラインに乗せていくというような、そういうよ

うなことを考えております。

○秋田 孝委員 根本的に平成27年8月の段階で、例えばこういったこともいろいろ事情も出てくるだろうと想定していたかと思うんですが、実際にこの間ある父兄たちといろいろ話をしていたら、何も牛乳じゃなくてもいいんじゃないかとか、例えば学校給食で牛乳を出さないような議論もテレビで報道されたりしていましたが、そういったことまで考えてのことなんですか。

○川上保健給食課長 確かに牛乳を出さない、例えばお茶にかえていくことも可能ではないかとかというご意見もいただいておりますし、それについて検討した結果、やはりカルシウムを摂るにはやはり牛乳でないと難しいということがありますので、牛乳をそのまま継続し出すということになります。それと、あとは例えば瓶にかえていく方法はできないかとか、そういった方法も研究はしたんですけれども、県の中で瓶を使用する工場というのが少なかったりとかしますし、あとこれは全県的な課題となっていますので、なかなかそういった移行も難しいということで、そちらについては難しいということになっております。

○秋田 孝委員 今お話の中で瓶という話がありましたけれども、私なんか小学校の児童のときには瓶の牛乳だったんですね。ある保護者から瓶に戻したらいいんじゃないかという話がありましたので、例えば瓶にした場合、業者選定とか難しいんですか。

○川上保健給食課長 今瓶を扱っている牛乳供給者というのが、県内ではほとんどないという状況がありまして、ふじみ野市では瓶でも出しているということなんです。人数的にも児童・生徒数が所沢市に比べても少ないということですので、そちらは瓶に移行が可能だったということですが、ほかのところに関してはなかなかそれは困難だというふうになっております。

○石本亮三委員 これももとは、県がやっていた事業ですよ。何か聞くところによると、県でやっていたときの事業所が撤退したから市におりてきたみたいな話を聞いているんですが、それが正しいかどうかわからないので、まず何で県から市におりてきたんですか、その背景を教えてくださいませんか。

○川上保健給食課長 今まで牛乳パックのリサイクルについては、牛乳の供給業者が回収をしておりました。それは下取りという意味合いもあってそういう形で回収はしていたんですけれども、本来はやはり産業系のごみですので学校や教育委員会が処理するものというのが本来の形なんですけれども、それは県の特例で認められてきました。それが国からも指摘がありまして、やはりそれは本来のものではないだろうということなので、県の特例がここで廃止されるということが決定したという、そういうような経緯でございます。

○石本亮三委員 もう一個関連で、先ほど校長の判断ということなんです。例えば市によっては、リサイクルということではいいことだけれども、一方でさっきの議論にもあったと

おり、牛乳アレルギーというリスクも伴うわけで、県内でやらないという市があるのかどうか、もしご存じならば教えていただきたいんですが。

○川上保健給食課長　今把握している限りでございますと、具体的に申し上げますと川越市、飯能市、東松山市は実施すると、リサイクルの方向で進めるというふうに聞いております。幾つかの自治体は焼却をするというふうに聞いております。ただ、それも順次リサイクルの方向で行きたいというふうには調査のときは聞いております。

○谷口雅典委員　そもそも牛乳に対して重篤なアレルギーを示す子どもについて、把握している範囲で結構なんですが、何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。

○川上保健給食課長　重篤かまでかというのはなかなか判断が難しいところでございますけれども、牛乳アレルギーを持っているという申請がある児童が、小学校15人、中学校3人でございます。

○谷口雅典委員　関連ですけれども、AEDの関係、いわゆる電池の確認とか、そういうことを定期的にしないと、本当に必要なときに使用できないということになるんですけれども、そのあたりの管理状況だけ確認したい。

○市川教育総務課長　学校を例にとりますと、電池の状況というのがAEDの機械本体にランプの色で表示されるようになっております。こちらを毎日確認をして、正常な状態であることを把握しております。

○杉田忠彦委員　全般というか教育委員会が持っている施設についてなんですけれども、28年4月から電力の自由化がまた始まるわけですけれども、既に多分高圧部分についてはPPSも採用しているのかなと思うんですが、その辺、まず教育施設は現状どうなっているか、お伺いしたい。

○市川教育総務課長　教育委員会の施設のPPSの契約状況でございますけれども、小・中学校のほか、公民館、まちづくりセンターですね、それから所沢図書館、教育センター、埋蔵文化財調査センター、それから学校給食センター、こちら合わせて61施設になりますけれども、こちらが現在いわゆるPPSの業者と電力供給の契約をしておるところでございます。

○杉田忠彦委員　結構もう既にしているということがわかりました。

ここで、4月から新しい低圧の契約もできるわけですけれども、その辺の検討はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○市川教育総務課長　低圧の施設につきましては、料金メニューが今いろいろ新しいものが出てきている状況ということもございまして、東京電力におきましても複数のメニューが提供される見込みでございます。そういったことから、今後状況を見まして、PPSにするのか、あるいは東京電力の別のメニューに切りかえていくのか、その辺をこれから検討していきたいと考えております。

○内藤教育長　先ほど、いじめ等のスタッフの関係で心理士だとか警察OBとかいろいろお話ししましたがけれども、安心・安全な学校と地域づくりという形の位置づけにはなっておりますけれども、生徒指導支援として3人の元校長、生徒指導に長けたベテランの先生を雇用して、一緒にスタッフとしてやっています。

あと2点目として、スクールソーシャルワーカーのことが話題になりましたけれども、教育センターでは学校巡回の教育相談等いろいろ実施していますけれども、これについては行政報告書の中で実数なんかは報告しております。

○中　毅志委員長　ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　憩（午後2時27分）

再　開（午後2時30分）

○中 毅志委員長 再開いたします。

これより第12款公債費について審査を行います。

質疑を求めます。

[「ありません」と言う人あり]

以上で公債費の質疑を終了いたします。

次に、第13款予備費について審査を行います。

質疑を求めます。

[「ありません」と言う人あり]

以上で予備費の質疑を終了いたします。

次に、歳入について審査を行います。

質疑を求めます。

○平井明美委員 48ページの不動産の売払収入のところの市有地売払収入が1億3,790万出ているんですけども、この内訳を少し丁寧に説明をお願いしたいんですが。

○加藤管財課長 売払収入の内訳ですけども、1件が湖畔荘跡地でございまして、もう一件のほうは宮本町1丁目の用地となっています。湖畔荘跡地のほうが、予算額としては8,390万円、宮本町のほうが5,400万円でございます。

○平井明美委員 あその土地は市街化調整地域ではなかったかと思うんですけども、ちょっと予算額が高いような気がするんですが、その評価についてはどのような形で算定したのか、お願いいたします。

○加藤管財課長 あその土地というのは湖畔荘跡地でよろしいのでしょうか。そのとおり市街化調整区域でございます。これは、あの辺で近隣の調整区域内の土地の取引というものが無いものですから、一応固定資産税の評価額を参考に、こちらのほうで出している金額でございます。

○平井明美委員 これはどういう方法でもって売買しようとしていますか。

○加藤管財課長 これは、プロポーザルの方式で公共貢献策を出していただいた方、団体を中心に、団体というか申し込みを中心にそれを審査しまして、そういった形で売り払う予定を考えています。

○平井明美委員 所沢市の市有地跡地検討委員会の資料によりますと条件付一般競争入札と書いてあるんですけども、そういう中で地域の貢献策の範囲において具体的内容を検討するという形になっておりますけれども、その具体的な検討の内容というのはどこまで所沢市が提案するのかを聞きたいのと、条件付一般競争入札というところはどういう方が入ってくるのかちょっと想定できないんですけども、今考えている想定できるような、この入札に参加できる条件というのを教えていただきたいんですが。

○加藤管財課長 特にどういう方がということは想定していないわけでございます。

具体的な地域貢献策といえますか、こちらのほうで条件的にはということで、条件的というふうに出すかどうかはちょっとあれですけども、あの地域が要するに観光であるとか、そういった緑化であるとか、そういったところの特殊性のある地域だということは踏まえてお願いしたいというようなことは、今相手にお伝えしようかということは考えております。

○谷口雅典委員 決定方法ということは、これ単純に金額が高ければオーケーというわけじゃなくて、いわゆる総合評価のような形で市としては公共貢献策も重視しながらやっていると、その辺もう一度聞かせていただきたいんですが。

○加藤管財課長 そのとおりでございます。

○城下師子委員 今の条件付ということで緑化と観光を重視ということでご答弁いただいているんですけども、例えば先ほどいろいろな方が誰でも参加できるというような答弁あったんですが、あの地域って所沢の総合戦略にも位置づけられている地域じゃないですか。ですから、例えば参加団体というのは例えば株式会社、いろいろな開発に絡むところの人たちも入ってくるという理解になるわけですよ、先ほどの答弁ですと、どうですか、その辺。

○加藤管財課長 そのとおりでございます。

○谷口雅典委員 今市としては、例えば公共貢献策というのは例示すればどういったイメージで、今のところとらえているものってありますでしょうか、あれば教えてください。

○加藤管財課長 特に今イメージしているものというのはございません。そこら辺のところはどういうものが出てくるかをお願いしているわけですので、何が出てくるかというのは特に今のところイメージしているものはございません。

○石本亮三委員 バナー広告料なんですけれども、去年は300万円見込んでいたのがことしは450万ということで、すごく広告料稼げていいことだなと思うんですけども、これはどういうことなんですかね、例えば単価上げたとか、申し込んできた会社がふえたとか、その辺どのように見込んでいるのか、お示しいただけますか。

○林財政課長 27年度と比べますと予算膨らんでおりますが、26年度の決算で見ますと690万円とかなり多くとられておりますので、それを併せたという形でございます。

○石本亮三委員 併せたというのはどういう、平均とったということでいいんですか。

○林財政課長 ちょっと話が半端で申し訳ございません。

去年300万からふやしたのは、決算が上がっておりますので、それに合わせまして予算額もふやしたということでございます。

○杉田忠彦委員 58ページの中ごろ、10大規模太陽光発電施設買電収入ですけども、5,700万円ですけども、これを見込んだ根拠というか、たしか一番最初予定したときより恐らくふえているんじゃないかなと思うんですけども、その辺の状況も含めてお願いしま

す。

○林財政課長　こちらにつきましては、こちらも26年度の決算額が出てございます。26年度が、この予算額よりちょっと少ないんですけども約5,400万円ぐらい出ております。こちらから天気左右されるところがございますのでわかりにくいところもございますが、それに合わせまして予算を立てたというところがございます。

○杉田忠彦委員　関連で、今26年度は5,400万円だったと聞いたんですけども、27年度今途中でですけども、最新ではどのぐらい来ているんですかね。

○林財政課長　申し訳ございません、27年度の正確な数字を把握しておりませんが、予算のヒアリングのときには26年度の決算に比べると上に行くという見込みの中で積算したというものでございます。

○杉田忠彦委員　27年度、今2月ぐらいまでの集計はわかるんじゃないかなと思ったんですけども、一番最新で。

○林財政課長　申し訳ございません。その資料はちょっと手元にはございません。申し上げましたように、ヒアリングの段階での話でございます。

○城下師子委員　その下の16放射性物質検査費用等賠償金受入金ですが、これは27年度の分ということでの受け入れになりますよね。そうしますと、28年度はおおよそどれぐらいの費用が放射性物質の検査費用として見込んでいるのかというのをお聞きしたいんですけど。

○林財政課長　ご指摘のとおり、賠償金につきましては前年度の費用をもって積算していくというものでございます。28年度につきましては、こちら検査費用につきましては内容によってかなり変動がございますものですから、今の段階で幾らというふうにはっきりお伝えするのは難しいというところがございます。

○城下師子委員　放射性物質の数値の高いものについては、今生涯学習推進センターのプールとかそういうところで保管されていると思うんですが、そういった管理費もこういったところに含まれるという理解でよろしいのでしょうか。

○林財政課長　大変申し訳ございません。こちら事業の所管課ではございません、詳細のところまではわかりかねるところがございます。

放射性物質の検査にかかりました費用、通常かからない費用につきましては、全てこちらのほうの賠償金の中に含まれるというふうに解釈しております。

○秋田 孝委員　たしかこの庁舎の一番上にNHKのカメラつけて貸してあると思うんです、5万3,000何がして貸してあると思うんですけども、そのお金というのは年間たしか5万3,000何がしと思うんですけども、どこに入ってくるんですかね、これ。その他に入っているんですかね。

○加藤管財課長　これは前に戻って30ページの総務使用料のところの02庁舎目的外使用料と

というのがございますが、その中で含まれております。

- 秋田 孝委員 ついでに申し訳ないですが、このお金というのは、例えばNHKがカメラで例えば年間だと思えるんですけども、映したら幾らとか、そういった形で入ってくるお金じゃないんですよね。
- 加藤管財課長 場所貸しですので、そういったものは含まれてない、一定で幾らという形でございます。
- 城下師子委員 臨時財政対策債なんですけど、議案資料のナンバー2のところ、14ページですね、防災施策に要した経費のその元利償還金に対して500円、災害復興ということで今徴収しているじゃないですか。その部分のお金を元利償還金のほうに回しますという説明だったと思うんですけど、この部分というのは臨時財政対策債、地方債、あれですかね、国のほうで交付税措置みたいな対象になっていくんですかね。その辺の確認をしたいんですけど。
- 林財政課長 500円の増税は、こちらのほうにつきましては市税のほうで歳入として入ってまいります。今、歳出のほうにつきましては防災に関する事業と、ご指摘のとおり防災に関する事業でございまして、23年度から27年度までに行った事業に充てていくというものでございます。臨時財政対策債につきましては、あくまでも基準財政需要額と収入額、その差し引きで交付税と、そのとおりでございまして、で見られるというものです。
- 谷口雅典委員 地方交付税はいいんですよね、歳入だから。地方交付税のところ普通交付税は新年度は15億円というふうに見込んでいまして、昨年がたしか1年前は9億円の見込みだったと思うんですけども、このあたりの新年度と1年前の違いというのはどのあたりに出てきているのか、そこをお聞きしたいと思います。
- 林財政課長 ご指摘のとおり、昨年度当初予算で9億円と計上してございました。ただ、決算で27年度につきましては17億円来ております。そういったことも勘案いたしまして、今年度におきましては15億円というふうに計上したものでございます。
- 谷口雅典委員 それは結局なかなか国の計算が見えないところがあるのでやっぱりそうせざるを得ないのか、それともある程度計算式に従って出しているのか、このあたりどういう試算をしているのかというのをお聞かせください。
- 林財政課長 基準財政収入額と需要額、こちらにつきましてはできる範囲で積算しております。ただし、毎年国の積算方法も変わってまいりますので、ある程度のところはきれいな数字で出ささせていただいているというものでございます。また、県でも余り多く見過ぎないように、交付税が来ることは余りあてにし過ぎないようにという助言もいただいておりますので、なるべくなら少し固めに見ているというところもございます。
- 城下師子委員 私も何点かお聞きしたいんですけども、まず1点目が消費税の関連でいろいろ今回も債務負担行為のほうでも出ているじゃないですか。増税を見込んだ分の金額と

ということで質疑では4億7,000万円、8%から10%に引き上げられることによる影響というのが4億7,000万円と答弁されているんですが、今、安倍政権も何か消費税上げるかどうかどうも検討しているみたいなんですけれども、もしこれ上げなかった場合にはこの辺のこの4億7,000万円というのはどういう処理の仕方になるんですか。今ここでやっておかなければいけない部分なんですか。これ、まずお示してください。

○林財政課長 消費税の増税影響につきましては、引き上げられた場合にどれぐらい影響があるかということで積算したものでございます。債務負担行為につきましては、今年度中に契約をしないといけないということで挙げているものでございます。もし万が一といひましようか、消費税の引き上げが、法律では引き上げるようになっておりますが引き上げられなかった場合には、債務負担行為はあくまでも限度額を定めておりますので、それに併せた契約はしないという形になります。

○城下師子委員 そうすると、どこかで見直しはかけていかなければいけないということですよ。契約はしないということですか。もうちょっとわかりやすく言ってもらえますか。

○林財政課長 申し訳ございません。債務負担行為につきましては限度額を示しているものでございまして、予算額を示しているのではないということなんです。ですので、それに併せた契約はしないで、債務負担行為はその限度額を示したものですので、そのままという形になります。契約はしないという形になります。

○城下師子委員 それと、もう一つなんです。先日も議場でゼロ金利についての質疑がありまして、あ、マイナス金利ね、それで市内の中小企業に対する影響というのは多分議場で聞いてたと思うんですが、それによる所沢市への影響というのはどういうふうに新年度は今後見ていくんでしょうか。その辺をまずお示してください。

○林財政課長 市のほうの特に歳入のところではまいりますと、利子割交付金ということで利子で来る部分がございます。あと、市のほうの貯金とか基金、その分の利子が来ます。そういったものにつきましても、恐らく金利が下がりますので歳入が下がるという面があるかと思えます。

もう一方では歳出のほう、公債費のほうで利子の部分がございますが、こちらのほうは同じように下がると見込まれますので、市といたしますと恐らく起債で借りている分の利子が下がるほうのプラスの影響のほうが多いのかなというふうに考えております。

○城下師子委員 そうすると、おおよその金額というのは、計算みたいなものというのはできるんですか。やってみなければわからないんですか、たってみなければわからない、どうなんですか。

○林財政課長 起債につきましては、それぞれの項目につきまして、長さ、起債を借りる長さでありますとかいろんな要素で変わってまいります。今の段階で効果額を積算するのは、

ちょっと無理があるというところがございます。

○石本亮三委員 関連で、それは新発の債権のことだと思うんですけども、今もう起債を起こしていて、全部が全部できないとは思いますが、マイナス金利になって相当金利がダウンしているわけですが、当然借りかえできるものは借りかえしていくという方針なんですかね。ちょうど予算書印刷出したころに日銀が決定したのでマイナス金利になるという前提でなかったと思うんですけども、その辺はどうなのでしょう。部長でもいいんですけども、ご見解、今後来年度借りかえしていくという方針というか、どの辺で検討されているんですか。

○駒井財務部次長 借りかえする分につきましては利率が何%以上ということで決められていますので、所沢市の場合はもうそれ以下のものばかりなんです。あと、臨時財政対策債などにつきましては10年で見直し、利率見直しがございますので、それによって下がるということはあるかと思えます。

○城下師子委員 ここで聞けばいいですね。個人市民税の均等割のさっきの部分なんですけれども、資料の2の14ページなんですけど、個人市民税の均等割の部分ですね、500円掛ける16万8,000人なんですけど、これは何か28年度以降の市債の償還に充てるということだと思うんですけど、この部分についての交付税措置の割合ってどれぐらい見てもらえるのでしょうか。

○林財政課長 ちょっとここはややこしいところもございますが、こちら防災で借りました事業につきましては、項目によりましてそれぞれございますが、返す、償還分の7割ほど交付税で見るというものが多いということがございます。

○平井明美委員 先ほどのマイナス金利の問題なんですけれども、基本的には大企業が日本銀行に預けているお金に金利がつかないということで、お金を借りなくなってしまうので結局企業はお金を使わなくちゃいけないからどんどんお金が回るというふうに聞いたんですけども、そうすると私たちの生活には余り関係ないということも聞いたんですけど、中小零細企業に対してはマイナス金利の影響というのはやっぱりあるのでしょうか。その辺がわからないので、この際聞いておきたいんですけども。

○林財政課長 先ほど70%と申し上げましたが、いろんなものがございます、75%の充当のものもあるということです。

もう一回お伝えいたします。市債の70%程度に当たりまして、ただ収入のほう、500円増税の分につきましては基準財政収入額のほうに逆にプラスで見られます。ただ、そちらのほうは75%しか、25%は留保財源というような形になりますので。歳入と歳出を別々に解釈していただくほうがいいかと思えます。

ご質疑のマイナス金利の影響につきましてでございますけれども、中小の企業といたしますと金融機関から借ります際の利率が当然下がるという形になりますので、そういった意味

ではプラスの影響のほうが多いんだろうと思います。

○村上 浩委員 財源の関係というか、ことしの2月に労務単価の改定があったと思います。各いろいろな予算の中での予算組みのときには労務単価は恐らく改定前で積算をしていると思うんですが、この辺のところ、今後この先の実際に予算を執行していく段階で労務単価の見直し等によって差額等が出たときに、財務としてはその辺については対応していくというか増額していくという考え方でよろしいのでしょうか。

○林財政課長 ご指摘のとおり、労務単価につきましては上がっていく傾向にあるというふうに把握しております。今の予算の範囲でその労務単価が吸収できないような場合におきましては、別途予算の措置が必要になってくることもあるというふうに考えております。

○村上 浩委員 今言ったのは、2月に改定になっている、既に労務単価上がっているはずですが。ただ、予算編成のときには前の労務単価で当然やっていると思いますので、その辺のところについての対応をどうするかという質問なんです。

○林財政課長 言葉が足りなくて申し訳ございません。

予算につきまして、今積算があるわけでございますけれども、実際に契約する際にはびたりということは普通余りなくて、多少落ちるようなケースが多いことになるかと思えます。超えてしまうものについては、当然対応していく必要があるというふうに考えております。

○中 毅志委員長 以上で質疑を終結いたします。

意見、採決を保留いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午後2時59分)

再 開 (午後3時45分)

○中 毅志委員長 再開いたします。

これより議案第12号「平成28年度所沢市一般会計予算」について意見を求めます。

○谷口雅典委員 維新の党を代表して、議案第12号「平成28年度所沢市一般会計予算」について賛成の立場ではありますが、以下の意見を述べさせていただきます。

予算の特徴としては、所沢市の将来を見据え、今後の税込アップ、地域経済の活性化と地域内経済循環をも意識した積極的な投資を打ち出した予算となっているととらえております。その中でも年々厳しくなる財政状況を踏まえ、税金などの歳入を効率的かつ最小限の費用で効果を最大化するなどのために、以下の点を求めます。

まずは、総務費です。

1つ目、市民文化センター運営費、事業名、所沢市民文化センター改修事業、ミューズの改修2,916万円です。事業概要調書では、今後平成30、31年度に現時点で合計約53億円という大きなお金をかけての工事を予定しており、今回予算はその前段階の改修に関する調査委託、つまり工事費を抑えた効果的な改修を行うため、基本設計、実施設計、改修工事を個別に発注する従来方式だけではなく、包括的発注によるデザイン・アンド・ビルドやPFI方式なども含めた検討を行うための予算が計上されていることが説明されております。

そこで、コンストラクション・マネジメントという手法があります。これは、設計者や工事請負事業者といった従来の利害関係者がプロジェクト全体をマネジメントするのではなく、第三者性を持つ専門事業者がその役割を担うというものです。つまり、工事プロジェクトの当初からの予算超過や工事の遅延などを防止するため、マネジメントを専門に行うコンストラクション・マネジャーが発注者である所沢市、そして設計者と一体となってプロジェクトを管理する手法です。この手法では、例えば当初予算を超過しないよう、当初の仕様の変更も辞さずというようなことも可能になると考えます。（仮称）所沢市総合福祉センターのように最終的な工事費が予期せぬ埋設物除去があったことを除いても当初見込みから大きく上ぶれた教訓を生かし、このような手法についても来年度委託する事業者とともに情報収集をしながら進めていただきたいということ。

さらに、ミューズは平成5年当時180億円もの莫大なお金をかけて建設され、類似の施設よりも高熱水費、特に冷暖房を含む空調経費がかなり多額になっていると推測されます。よって、今後の改修に当たっては、将来の維持管理をしていく上で大幅な高熱水費といったエネルギーコスト等の削減が見込めるような、いわゆる省エネ、省マネー改修を念頭に置くこと。また、ミューズ屋上や太陽光発電設置に適したスペースが残っていると思いますので、このような再生可能エネルギー導入も意識した進め方をすることを求めます。

次に、基地対策費、事業名、東西連絡道路整備事業2億700万円のうち土壌調査4,100万円についてです。米軍所沢通信基地内で返還される予定の土地において、土壌中の鉛濃度が調

査ポイント204点中39地点で基準値を超過する汚染が見つかりました。今回の4,100万円は、今後の汚染土壌除去対策を念頭に置いて土壌ボーリング39地点、深さ10mまでを1mごとに土壌採取して鉛を分析するといった内容になることが質疑を通じて明らかになりました。本土壌調査は土壌調査の分野では至ってシンプルな内容になります。よって、土壌調査委託先を決めるに当たっては、確実に価格競争が起こるような進め方をすることを求めます。

次に、民生費です。

まず、1つ目、老人援護対策費、緊急通報システム委託料5,377万6,000円です。この部分は昨年より221万6,000円アップしております。これは、ちょうど1年前の3月9日の予算特別委員会で私が固定型、携帯型を合わせて貸し出し機器の台数がふえてきているので、1人当たりメーンの固定型では月額2,500円の単価の値下げ交渉をすべきではないかという趣旨の質疑をして、執行部からその点については検討してまいりたいとの趣旨の答弁をいただきました。それにも関わらず、先日の予算特別委員会で同様の質疑をいたしました。今回の予算も月額1人当たり2,500円の予算で組まれており、昨年来いまだ単価の値下げ交渉をした形跡がうかがえませんでした。それを受けて先日の同じ日の予算委員会での答弁では、平成28年度に反映できるよう今後単価の交渉をしていきたいという趣旨の答弁がありましたので、確実に値下げ交渉をしていただきたいと思います。

2つ目、次に、保育園運営費、保育園給食調理業務委託料1,938万2,000円です。今回は小手指保育園、新所沢保育園の2園での給食の民間委託ですが、これにつきましては食物アレルギーで問題が起こることがないように、今まで以上確実な現場管理、運営に努めていただくことを求めます。

次に、衛生費です。

環境総務費、埼玉エコタウンプロジェクトエコリフォーム推進奨励金200万円です。この金額の中には埼玉エコタウンプロジェクトに該当する松が丘地区の戸建て住宅で屋根や外壁の遮熱塗装を行うことが合計で18件ほど決定しているものを含むと聞いております。この遮熱塗装で夏場の太陽光の直射を遮り、冷房エネルギー使用量、電気代を削減できる理屈が理解され、工場などの大型の建物では実証的なデータがふえつつありますが、戸建て住宅においては実証数が少ないため、大きく普及していないと認識しております。

このような中で、今回遮熱塗装を行う戸建て住宅の市民の方が、遮熱塗装を行う前後において効果を実感、そして効果を実証できるものがあればベストですが、効果があることが明確になり1年間を通じて費用対効果があるならば、市内全域の戸建て住宅で省エネ手法として水平展開をしていただき、所沢市全体での電気使用量、ボリュームとしての量ですね、電気使用量削減による環境負荷低減を推進する取り組みを求めます。

次に、西部クリーンセンター費工事請負費、太陽光発電蓄電池設備設置工事2,543万5,000

円です。約2,543万円の工事費の内訳についての質疑に対して、太陽光パネルを乗せる架台が300万円、蓄電池が450万円、そして15kWの太陽光パネルを含む工事費が合計1,800万円との答弁でした。ここで過去を振り返りますと、平成23年度の松原学園の10kWの太陽光発電設置は、太陽光パネル、そしてその他の工事を入れても945万円で設置ができております。約5年前の時点においても1kW当たり約95万円です。また、一般家庭用の4kWという小さな規模の太陽光発電でさえも、工事費を入れて1kW当たり50万円を切るレベルまで下がっております。

しかしながら、先日の答弁では15kWの太陽光パネルを含む工事が1,800万円との答弁ですから、1kW当たり直すと1,800割る15ですから何と120万円という驚くような非常に高い金額になってしまっております。また、太陽光パネルの設置に本来必要な架台を入れた場合の1kW当たりの金額は、さらに高く140万円になってしまいます。

そこで、本事業を進めに当たり提案事業者の金額をそのまま受け入れるのではなく、所沢市としてのここ5年ほどの実績、松原学園や新所沢公民館でたしか10kW級の太陽光入れていますので、これらを確認し、また、最新の市場価格も確認した上で金額の精査を強く強く求めます。

次に、減量・リサイクル推進費、集団資源回収実施団体報償6,976万2,000円についてです。新年度予算では1kg当たり5円から6円に上げることになっております。本会議のやりとりなどを通じて、単価を6円から5円に1円減らす前の平成22年度、そして金額を下げた後の平成23年度から現在を比較しても、年間の回収量は1万1,000t前後と減少してはおりません。一方、現在古紙の市場価格が高騰しており、また、参加団体の多くは市からの報償金とは別に回収事業者からの収入があると認識しており、その単価はばらつきがあるものの5円を上限としているようです。集団資源回収の市からの報償金を引き上げるに当たっては、各参加団体のほうには業者選定や回収事業者へ価格交渉を促すことを求めたいと思います。

最後に、歳入の財産収入、不動産売払収入、市有地売払収入1億3,790万1,000円です。この金額の一部は旧湖畔荘跡地の売却の金額が入っていると認識しております。質疑を通して、公共貢献を念頭にプロポーザル方式で募集をかけるとのことでした。旧湖畔荘は緑豊かな狭山丘陵に位置しており、特に昨今はウオーキングなど、より多くの方々が狭山湖周辺を含む狭山丘陵のすばらしい自然を楽しむために訪れております。このように当該地区の健全で良好な風景をこれからも維持することができるよう、今後の適切な対応を求めたいと思います。

以上、意見といたします。

○平井明美委員 日本共産党所沢市議団を代表して意見を申し上げます。平成28年度の一般会計予算のうち、反対していないけれども、まず4点ほど意見を申し述べます。賛成の意見というのは反対討論で言えないので。

まず、住宅リフォーム制度なんですけれども、地域業者の育成と経済効果は抜群でありまして、3世代の今回の予算については100万円程度減額されておりましたけれども、3世代住宅リフォーム同様に補助金を10%に引き上げることで拡充することを求めまして、こちらは意見といたします。

次に、地域づくり協議会活動資金交付金なんですけれども、日常生活の生活支援コーディネートのモデル事業として山口地区と富岡地区の指定がされましたけれども、地域の負担を軽減するといいいながら、これは介護保険の予防介護、要するに総合事業の一環として受け皿になる可能性もあるということも踏まえまして、これ以上地域の負担にならないことを検証することを求めまして、こちらにも意見といたします。

それから、避難行動要支援者支援システム開発業務委託料なんですけれども、要支援者に対して同意した方のみ自治体や町内会に対しまして名簿を預けるというものですけれども、預かった自治会も責任をかぶせられておまして、細心の注意と責任の明確化を求めて、これも意見といたします。

牛乳パックのリサイクルなんですけれども、牛乳アレルギーの子どもたちにとっては命にも関わる問題を含んでおまして、先ほどの質疑の中で校長の判断ということがありましたけれども、この校長の判断でアレルギーのいる子どもの教室はやめさせるという事例もあるようですので、校長会にも説明することを徹底することを求めまして、その一方では、新たな方法で雇用も求め、新しい雇用を創出するという意味でシルバーとか障害者団体にこういった仕事を預けるということも検討することを求めまして、意見といたします。

反対するものについてなんですけれども、まず、入間郡市自衛官募集協力事務研究会負担金について、財産維持管理費の中の不動産鑑定料ですね。それから、COOL JAPAN FOREST構想推進事業、それから、コンビニ交付サービス手数料と歳入の部分の戸籍住民基本台帳手数料の中に含まれているものが一緒になります。それから、保育園給食調理業務委託料と、同じく保育園給食調理業務委託料の債務負担行為について、それから、育児休業復帰後特別預かり事業補助金について、難病患者見舞金について、埼玉土建国保組合・埼玉建設国保組合補助金について、あと、歳入の部分で市有地売払収入、いわゆる湖畔荘について、以上を反対しますけれども、中身については討論でしっかり行いたいと思います。

○石本亮三委員 我が会派も討論しないのでちょっと長くなります。

民主ネットリベラルの会を代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。

議会費についてですが、市議会だよりの新聞折り込みについては、広報ところざわ同様全戸配布を望む声が議会報告会でも過去に何度も寄せられています。昨今インターネットの普及また経済的理由から新聞をとらない家庭も増加しています。全戸配布について、ぜひ検討していただきたいと思います。

総務費についてです。

市民ギャラリー管理業務委託料及び小手指タワー管理組合負担金についてですが、質疑を通して利用率が40%前後で、市役所1階にある市民ギャラリーの利用率が約90%に対し大きく開きがあり、小手指市民ギャラリーは市役所1階の市民ギャラリーのいわゆる受け皿的な存在であることがわかりました。こうした状況が続いているせいか、市民から疑問の声も寄せられています。今後はさらなる利用率の向上を目指す方策を検討していただきたいと思います。

東京オリンピック・パラリンピック推進事業ですが、宿泊施設が少ないこと、また国立障害者リハビリテーションセンターがパラリンピックのナショナルトレーニングセンターにならなかったことなどで、ただオリンピック・パラリンピックに出場する選手の壮行的なイベントだけではなく、まだ時間があるのですから、事前合宿等の誘致活動に取り組むべきと考えます。他自治体では、姉妹都市だけではなく、そこに住んでいる外国籍の方や施設を通じて誘致に取り組んでいる事例も見受けられます。一例を挙げれば、所沢市内にもニカラグア名誉領事館というのがあります。今後の取り組みに期待しますし、ぜひ結果を出していただきたいと思います。

市民文化センター運営費については、一日も早いバリアフリー化はもちろんのこと、今後修繕費に52億円のコストが見込まれる中、PFIなど民間の手法をぜひ検討していただきたいと思います。かつて新所沢まちづくりセンター建設の際にPFIを断念しましたが、その際なぜ断念したのかを含め、当時の担当者もまだ職員でいらっしゃると思います。そうした方々の意見も踏まえ、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

まちづくりセンター運営費全般については、2つのことを望みます。

1つ目は、まちづくりセンター費から、地域づくり協議会が立ち上がったまちづくりセンターに関し予算立てが別々になったことは評価いたしますが、所沢市コミュニティ推進プランに沿い、自主財源確保と一括交付金に向けて努力していただきたいと思います。また、協議会への交付金も、使いやすい交付方法への改善を望みます。

2つ目は、ことしでいよいよ11行政区全部に地域づくり協議会ができる予定です。富岡及び山口の地域づくり協議会では、社会福祉協議会が昨年福祉部から受託した日常生活支援コーディネーター事業である地域ボランティア育成をモデル事業で行うことがわかりました。趣旨自体にはもちろん反対しませんが、そもそも地域づくり協議会を立ち上げたときの趣旨と合致するのは疑問も残るところです。

また、質疑を通して、部長の答弁は難解な言い回しをされていたので正確に理解はできませんでしたが、どうもまちづくりセンターを所管する市民部が当初は積極的に取り組もうとはしていなかったような雰囲気を感じました。このモデル事業の成否は今後の日常生活支援

コーディネーター事業を左右するといっても過言ではありません。今後事業に当たり、福祉部及び社会福祉協議会とさらなる協議をし、人的サポートも求めるべきではないでしょうか。

西所沢駅西口開設推進事業についてですが、本事業は山口方面の方を中心に待たれた事業であります。既存の改札口である東口方面への経済的な影響はこれからという答弁がありました。また、転回広場は狭く駅の近くまで車が行けないことを考慮すると、雨天時の交通対策も必要であります。東口には飲食店をはじめ商店がありますが、西口改札の形態によっては利用者の減少なども懸念されます。今後そうした点も念頭に入れて事業を進めていただきたいと思えます。

選挙管理委員会費ですが、昨年はエアコン設置を求める住民投票から始まり5つの選挙がありました。いずれも投票率は50%にはるかに届かない残念な状況でした。高齢化率の上昇で投票所までの距離も投票率が伸びないことの大きな要因ではないかと思えます。選挙は民主主義の原点です。もちろん選挙管理委員会だけに責任があるとは決して思っておりませんが、28年度は多くの議員から一般質問等で提案されている、期日前投票所のさらなる拡大を今まで以上に検討していただきたいと思えます。

次に、民生費についてです。

仮称総合福祉センター建設費ですが、質疑を通して修繕計画がないことがわかりました。今回のミューズの件でもわかるように、施設はいずれ更新を迎えます。恐らくこどもと福祉の未来館の更新を迎えるときには、今回の建設に関わった職員も議員も恐らくほとんどいないことと思われれます。そのときになって修繕費が突然出てこないように、今から修繕計画を早急に作成していただきたいと思えます。

放課後児童対策と保育園の待機児童問題の深刻さは、今さら言うまでもありません。一人でも多くの児童を預けられるよう、担当課の努力を望みます。

放課後児童対策では、市長選挙の際に市長が公約で掲げられた富岡小、並木小、南小の修繕の予算が当初予算には計上されていませんでした。そのことに期待し市長に1票を投じた人もいるはず。一日も早い修繕を検討していただきたいと思えます。

保育園の育児休業復帰後特別預かり事業補助金についてですが、質疑を通して、育児休業を取得した上のお子さんの退園については引き続き続けるが、補助金の事業は3年に一度見直す」と部長答弁がありました。この事業に関しては、1人目のお子さんを産んだ保護者の方やシングルマザーの方々から保育園入園を審査する利用調整指数に対しても疑問の声が寄せられています。

平成27年第3回定例会において全会一致で採択した請願では、この事業において発生が危惧される副作用の部分の対策を求める内容も請願の内容に含まれていました。浅野議員の一般質問を通して、ようやく今年度保育園運営審議会を諮ることがわかりました。平成27年度

は11月に保育園運営審議会を1度しか開催していません。もっと早く審議会を開催するべきだったのではないのでしょうか。新年度には一日も早く審議会を開催し、請願に対する市の対応を決めていただきたいと思います。

高齢者福祉・介護実態調査業務委託料ですが、これは平成30年度から32年度までの第7期の所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定するための調査ですが、平成29年4月から始まる介護予防・日常生活支援総合事業が、1年前の平成29年4月から始まります。日常生活支援コーディネーターの育成の見通しがまだ先が見えない中、国では要介護2まで総合事業の対象にすることも検討されています。委託業者にはそうした介護行政の環境の変化に的確に対応できる事業者選定を望みます。

生活困窮者自立支援事業についてですが、生活困窮者自立支援事業のうち学習支援が28年度も生活保護受給世帯の中学生に限られています。高校中退はその後の就職にも影響し高校生までの支援を拡大する必要性から、県で行っていたアスポート事業も高校生まで支援を拡大した経緯があります。また、国でも事態を重く見て、本年4月から補助金を加算することを決めました。所沢市では財政的事情などから27年度から中学生までに対象を縮小しましたが、近隣他市を見ると、引き続き高校生まで支援を継続し、対象世帯もひとり親世帯などに広げた自治体もあります。そうしたことから地域間格差も懸念されています。国の補助金が増加される見通しであることから、対象を高校生まで広げ、生活困窮者自立支援法の趣旨の通り、対象世帯の拡大を強く要望いたします。

衛生費ですが、松が丘の調整池のフロート式太陽発電の事業ですが、今まで市が丁寧に近隣住民に説明していたことは十分わかりました。しかし、まだ不安を抱いている住民から議会に対して要望も出されています。これからもさらなる丁寧な説明をしていただきたいと思います。

一般廃棄物収集運搬業務ですが、28年度から古着、古布の収集が始まります。一方で、自治会等が行う集団資源回収の単価が1kg当たり5円から6円に引き上げられます。ある意味、この2つの業務は相反することと受け取られかねません。事業の目的を十分に市民に周知することと、2つの事業のすみ分けをきちんとしていただきたいと思います。

商工費の三世代同居リフォーム資金補助事業ですが、住宅リフォーム制度自体は経済効果が高く非常に有効な施策であります。それとは別に、あえて3世代同居に限る本事業の必要性があるのかは疑問が残ります。3世代同居ができるご家庭はある意味家族の力も強いと言え、むしろ支えるべきは頼れる方がいないご家庭ではないだろうかという声も耳にします。

また、高齢者の孤立防止や子育て支援などを図りたいとありますが、残念ながら介護休暇や育児休暇の取得率が女性と比較して男性は低い中、結局女性に介護や育児を任せることになるのではないかと懸念し、政府が進める一億総活躍社会にも逆行するのではな

いかということも危惧します。また、3世代同居の推進とありますが、そうでない家族、または望んでない家族にとって、この施策はどのように映るでしょうか。今後そうした観点も踏まえ、本事業を検討してください。

教育費についてです。

小・中学校の司書補助員については、まだ2校に1名体制のところもあります。今後一日も早く市内の小・中学校全校に1名配置されるよう検討してください。

最後に、狭山ヶ丘中学校復温・除湿工事費についてですが、今回、質疑を通して以下のことがわかりました。今後約3億6,100万円がかかるわけです。市長の扇風機で十分であります発言を発端に当初の計画は一旦中止になりましたが、その当時の予定されていた総事業費は3億300万円でした。しかし、その後、扇風機、欄間の工事などを含めて、今回予定されている事業費は3億6,100万円であり、差額は5,800万円であることが質疑を通してわかりました。これに住民投票の費用約3,700万円を足すと、約9,500万円の費用が多くかかることになる計算です。住民投票を通して市民を巻き込んだ結果での今回の事業の予算計上です。こうしたことも今後広報ところざわを通して市民に伝えていくべきと考えます。

以上で賛成の意見といたします。

○村上 浩委員 それでは、公明党を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。

新年度の予算は、対前年度比62億円、伸び率にして6.7%増の989億5,000万円、性質別に見ると、普通建設事業費が約39億円、前年度対比で73.3%の伸びとなっていることが特徴的です。

款別に見ると、民生費が39億1,000万円、衛生費が約8億円、教育費に約8億4,000万円が増額計上されており、将来への投資的経費のみならず現状の課題解決のための的確な新規事業や拡充予算にも配分されており、大変めり張りのついた歳出予算となっている。

一方で、歳入では市税の伸び率が1.3%と微増にとどまっており硬直した財政状況の中で、所沢市の将来を見据えた積極的予算編成となっていることを評価をしております。

その上で意見を述べます。

まず、2款総務費、所沢ブランド推進事業のイメージマスコットグッズ作成委託料は、その事業目的、趣旨は残しながら民間活力で実施するよう検討すること。

東京オリンピック・パラリンピック推進事業は、市民が参加できる仕組みを模索していただきたい。

西所沢駅西口開設推進事業については、これまでの歴代担当なさっている職員の皆様に感謝と敬意を申し上げます。整備計画のもと、特に地権者との丁寧な打ち合わせのもとで用地取得に取り組んでいただきたいと思います。

その他、新地方公会計制度対応事業、所沢市文化芸術振興ビジョン策定事業、コンビニ交

付サービス事業に対して、高く評価をいたしております。

3款民生費、家計相談支援事業については、潜在的ニーズが大変高い事業でもあり、評価をいたします。関係機関、部署とも連携の上、困っている市民を一人でも多く解決の糸口を見出していくアウトリーチ的な取り組みをお願いをしたい。

こどもと福祉の未来館の開設準備が始まります。特にこども支援センターについては、乳幼児期からの切れ目のない支援体制構築のかなめとしての力を発揮していただきたい。特に発達障害児の就学期における保護者と学校の連携に期待をしております。

民設民営による放課後児童健全育成事業導入事業については、喫緊の課題である大規模児童クラブの一つの選択として期待をしております。今後も学校余裕教室の活用などさまざまな選択肢の中で拡充を図っていただきたい。

保育園給食調理業務委託事業については、現業職不補充という定員管理計画のもと、子どもたちの食の安全を確保するという意味において大変重要な課題だと認識をしております。説明会においても特に反対の意見もなく、どちらかといえば評価する声もあったとの説明がありました。偽装請負についての質疑もありましたが、既に課内では細部にわたって検証しているということも伺っております。法的なことはしっかりと対応していただきながら、重要なことは安全・安心な給食を安定して供給するということが市に求められる役割であると会派としても考えており、評価をいたします。

4款衛生費におけるマチごとエコタウン所沢構想推進事業に基づく取り組みについて、普及啓発による市民の意識の醸成という段階から、地域ぐるみあるいはエネルギーの地産地消といった新たな段階へと拡大していることから、事業の内容を精査して整理することを求めます。

また、前立腺がん検診の実施、それから子育て世代包括支援センターの設置についても評価をいたしております。

産前産後ケアの切れ目のないサポートについても、ICT利活用も含めて拡充していただくことを求めます。

10款教育費では、住民投票の結果を真摯に受けとめ、狭山ヶ丘中学校のエアコン設置を予算化していただきましたことに感謝を申し上げます。公明党としては、猛暑対策としてエアコンの設置を提案しており、施設整備計画のテーブルにのせていただくよう、改めて要望いたします。

また、学校給食において実施される牛乳パックのリサイクルについては大変重要な取り組みだと評価をしております。大変重い牛乳アレルギーを持つ児童がいると伺っております。学校現場においては柔軟な対応が可能だとのことですので、よろしく対応のほど、お願いを

したいと思います。

10年後、20年後の所沢市を見据えた創意工夫の結果がよくあらわれている予算であり、特に東京オリンピック・パラリンピック開催までのこの4年間に集中的に取り組んでいかなければならない事業もスタートいたします。新年度の予算は、一つひとつの事業も大変なご苦勞のもとで獲得した予算かと思えます。事業に取り組む職員の皆さんにおいては、より多くの費用対効果を実現すべく市民のために頑張っていたきたいとエールを送って、賛成の意見といたします。

○杉田忠彦委員 至誠自民クラブを代表して、賛成の立場から意見を申し上げます。

2款総務費、東京オリンピック・パラリンピック推進事業について。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に当たりキャンプ地や、2019年に実施されるプレオリンピック・プレパラリンピックの誘致などに取り組むとのことですが、200前後の参加国がありますので、あらゆる接点を検討し、みずから積極的な活動をして、何らかの成果を上げていただきたい。

次に、所沢市民文化センター改修事業について。

所沢市民文化センターミュージズは、開設から20年以上が経過し大規模改修をしたいとのことです。改修には総額52億円もの費用がかかる見込みで、東京オリンピックの開催前までに終了したいとのことでした。平成28年度は改修調査委託ですが、あらゆる改修手法を検討され、費用削減につながるよう努力していただきたい。

また、今後こどもと福祉の未来館も完成しますが、いずれ改修が必要になることは明白ですので、それぞれ計画的に改修費用の積み立て等をすることを検討していただきたい。

次に、基地対策費の東西連絡道路整備事業について。

平成27年度、東西連絡道路返還用地の土壌調査を実施したところ基準値を超えた特定有害物質が検出されたことから、28年度、検出箇所についてボーリング調査による深度調査を実施するとのこと。この結果を踏まえ、汚染土壌の適切な処理をするとのことですが、東西連絡道路の整備工事自体については、計画どおり平成31年度に完成をしていただきたいと思えます。

次に、4款衛生費、仮称第2一般廃棄物最終処分場整備事業について。

平成28年度は基本計画作成等支援業務委託料とのことですが、この整備事業を進めるに当たり地元地域との協議をしっかりと継続的に行い、その意向を十分に取り入れる形で進めていただきたい。

次に、10款教育費、学校トイレ改修事業について。

この事業は平成26年度から開始され、小・中学校合わせて26年度から9校ずつ設計をし、27年度からは9校ずつ工事を実施する計画で、合計6年間、平成31年度で終了する予定で進

められていました。今回の予算では小学校4校、中学校3校の工事の予定となり、小学校2校が先送りになりました。今後の計画では、2年延ばして平成33年度終了予定に変更されております。この事業については、これ以上の変更をしないで進めていただきたいと思います。

次に、学校給食に関する牛乳パクリサイクル事業について。

牛乳アレルギーの児童・生徒に対する対応を含め、教育委員会はそれぞれの学校事情をしっかりと把握し、学校側から教育委員会に相談があった場合には丁寧に適切に対応をしていただきたいと思います。

最後に、全般になりますが、入札に関して、参考見積もりをとった業者は、その入札に関してはできれば外していただきたいと思います。

以上を申し上げ、賛成の意見といたします。

**○大館隆行委員** 自由民主党・無所属の会を代表して賛成の立場から意見を申し上げます。

平成28年度所沢市一般会計予算の総額は、過去最大規模の989億5,000万円、昨年度比で6.7%増、62億円の拡大となっております。歳入においては、根幹をなす市税は若干の増が見込まれているものの依然厳しい状況にあります。一方、歳出におきましては、引き続き社会保障経費の増加や公共施設の修繕費などに多額の支出を見込まなければならない状況にあります。

こうした中で、市長の施政方針にもありましたとおり、「人にも街にもあつい『ハート&ハード』未来に向けた積極予算」ということで、個々の事業の取捨選択をしながらも環境、福祉、健康、教育の総予算はふやし、また、ハード面にかかる予算もふやし、まちづくりも着実に進め、第5次所沢市総合計画基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けた予算となっております。こうした予算は私たち党派として要望してまいりました地域活性化対策、環境対策、教育、子育て、生涯学習、そして効率的、安定的な財政運営も盛り込まれており、これまでにない投資的な意味合いも強い予算となっております、期待するとともに高く評価いたします。

具体的な事業や取り組みを見ますと、総務費においては所沢市パスポートセンター窓口の開設、コンビニ交付サービスや納税環境整備としてのペイジー収納サービスの開始など、市民の利便性向上が図られます。

また、所沢市文化芸術振興ビジョンの策定、所沢市民文化センター改修事業の導入可能性調査などを進められ、所沢市の文化芸術の新たな展開を期待するところです。

交通環境の整備では、米軍所沢通信基地内の東西連絡道路の整備が着実に進んでいきます。

また、西所沢駅西口開設推進事業がさらに進められます。

民生費においては、保育園において所沢市定員管理計画の中、安心・安全な給食を安定的に提供する必要がある、保育園給食調理業務委託が実施されます。将来を見据えた取り組み

により、さらなる保育園給食の充実に期待いたします。

衛生費の環境分野においては、マチごとエコタウン所沢構想の推進とともに、埼玉エコタウンプロジェクト推進事業等が実施されます。

さらに、東部クリーンセンターストックマネジメント推進事業や西部クリーンセンター基幹的整備改良（長寿命化）事業、仮称第2一般廃棄物最終処分場整備事業等により、環境に配慮した、しかも将来に向けて安定したごみ処理体制の推進が図られます。

労働費、農林水産業費、商工費においては、引き続き企業や農業生産者等への支援を行うとともに、魅力ある商業の振興と観光情報の発信等に取り組まれています。

また、本市における産業施策の今後の方向性を示すものであり、土地利用転換を図るなどの企業誘致活動推進事業等が開始されます。

土木費においては、所沢駅西口地区まちづくり事業や日東地区まちづくり事業が進められ、併せて所沢駅東口の開発や北秋津・上安松地区まちづくり事業が進められることにより、市の表玄関である所沢駅周辺がより魅力ある街に変わっていきます。

道路では、北野下富線道路築造事業や松葉道北岩岡線道路築造事業等、都市計画道路の整備が引き続き進められ、市民の安全と利便性が期待されます。

所沢カルチャーパーク築造事業においては、早期の完成を期待します。

教育費においては、学校のトイレ改修において計画的に全小・中学校の洋式化等が進められます。

そして、学力向上支援講師配置事業や「学び創造プラン」学力向上推進事業、教育ネットワークシステム更新事業等が実施され、さらなる教育環境の充実が図られます。

最後に、行政経営の視点に立った改革の継続と総合計画の実現に向けた計画行政のさらなる推進と併せ、収納率向上対策など財源の確保にも引き続き努められることを期待して、議案第12号に対する賛成意見といたします。

○中 毅志委員長 以上で意見を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第12号については、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

挙手多数であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって予算特別委員会の全ての審査は終了いたしました。

長時間、大変お疲れさまでございました。

これを持ちまして散会いたします。ありがとうございました。

散 会 (午後4時28分)